

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月29日

【事業年度】 第49期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社インテージホールディングス

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚純晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 取締役 池谷憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 取締役 池谷憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	47,987,819	50,499,807	53,986,198	66,880,935	57,558,996
経常利益 (千円)	4,392,550	4,311,133	4,215,318	3,739,363	5,081,161
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,871,670	3,050,644	2,859,122	1,683,527	3,372,226
包括利益 (千円)	3,047,584	3,062,675	2,347,321	1,372,792	2,974,149
純資産額 (千円)	23,771,971	27,428,625	28,987,506	28,335,795	30,218,325
総資産額 (千円)	39,067,703	41,486,554	45,524,316	41,489,489	45,443,091
1株当たり純資産額 (円)	589.87	660.69	699.51	704.73	750.50
1株当たり当期純利益 (円)	71.91	76.08	69.47	41.99	84.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	75.94	69.13	-	-
自己資本比率 (%)	60.30	65.51	63.25	67.83	66.00
自己資本利益率 (%)	12.84	12.03	10.22	5.91	11.60
株価収益率 (倍)	13.91	15.48	12.37	20.96	18.38
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,072,131	3,188,447	4,279,638	7,032,419	4,845,313
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,110,453	2,414,826	4,087,816	1,402,879	1,241,700
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,300,273	399,470	58,457	5,518,524	1,354,752
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,418,349	11,622,146	11,720,295	11,779,969	14,132,031
従業員数 (名) (注) 4	2,431 (1,030)	2,527 (917)	2,829 (881)	3,076 (429)	3,080 (379)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第45期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 当社は、以下の通り株式分割を行っております。

2017年10月1日付 普通株式1株につき2株の割合

そのため、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 2019年6月26日開催の第47期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。従って、第48期は2019年4月1日から2020年6月30日の15か月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年6月	2021年6月
営業収益 (千円)	3,703,849	4,294,438	4,228,353	5,255,789	3,783,524
経常利益 (千円)	1,648,337	2,354,781	1,825,856	2,458,018	1,667,162
当期純利益 (千円)	1,708,776	2,201,130	1,653,488	2,150,601	694,412
資本金 (千円)	1,681,400	2,378,706	2,378,706	2,378,706	2,378,706
発行済株式総数 (株)	20,118,000	41,426,000	41,426,000	40,426,000	40,426,000
純資産額 (千円)	15,164,626	18,143,107	18,998,105	19,262,669	18,718,646
総資産額 (千円)	21,259,503	24,697,756	25,150,210	23,002,446	22,715,105
1株当たり純資産額 (円)	379.71	440.66	461.52	482.36	468.38
1株当たり配当額 (円)	35.00	20.00	22.00	30.00	35.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	42.79	54.89	40.18	53.64	17.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	54.79	39.98	-	-
自己資本比率 (%)	71.33	73.40	75.54	83.74	82.41
自己資本利益率 (%)	11.80	13.22	8.91	11.24	3.66
株価収益率 (倍)	23.37	21.46	21.38	16.41	89.24
配当性向 (%)	40.90	36.44	54.76	55.93	201.38
従業員数 (名)	35	42	44	47	49
(注) 4 (注) 4	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	140.83	168.24	127.13	134.19	231.90
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.69)	(132.89)	(126.20)	(127.05)	(161.79)
最高株価 (円)	2,339	1,500 (2,920)	1,285	1,068	1,658
最低株価 (円)	1,310	1,113 (1,891)	785	670	854

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第45期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 当社は、以下の通り株式分割を行っております。

2017年10月1日付 普通株式1株につき2株の割合

そのため、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第46期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

7 2019年6月26日開催の第47期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。従って、第48期は2019年4月1日から2020年6月30日の15か月間となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1960年3月	東京都文京区にマーケティング・リサーチを目的として株式会社社会調査研究所を設立し、カスタムリサーチ事業とともに、調査対象を固定して継続的にデータ収集・分析を行うパネル調査事業をスタート。
1970年4月	本社を東京都田無市（現東京都西東京市）に移転。
1972年9月	株式会社ミック長野センター設立。（長野県長野市）
1986年4月	株式会社ミックビジネスサービス（連結子会社）設立。
1993年10月	株式会社ミック長野センターと合併。（注）
1996年4月	株式会社エム・アール・エス（連結子会社）の株式を取得。
1996年4月	株式会社ミック長野システムズ（連結子会社）設立。
2000年4月	アイ・ピー・アール・ディー・ジャパン株式会社の株式を取得し、子会社化。
2001年4月	商号を株式会社インテージに変更。
2001年4月	株式会社ミックビジネスサービス（連結子会社）が商号を株式会社インテージリンクスに変更。
2001年4月	株式会社ミック長野システムズ（連結子会社）が商号を株式会社インテージ長野に変更。
2001年11月	ジャスダック市場へ上場。
2002年1月	株式会社エム・アール・エス（連結子会社）が商号を株式会社インテージリサーチに変更。
2003年4月	アイ・ピー・アール・ディー・ジャパン株式会社が商号を株式会社アスクレップに変更。
2005年11月	本社を東京都千代田区に移転。
2007年3月	ティー・エムマーケティング株式会社（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2008年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年4月	株式会社インテージリンクス（連結子会社）が商号を株式会社インテージ・アソシエイツに変更。
2008年7月	INTAGE (Thailand) Co., Ltd.（連結子会社）設立。
2009年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2009年10月	英徳知亞州控股有限公司（連結子会社）の持分を取得し、同社及び上海聯恒市場研究有限公司（連結子会社）を子会社化。
2010年10月	ティー・エムマーケティング株式会社（連結子会社）が商号を株式会社アンテリオに変更。
2011年1月	上海聯恒市場研究有限公司（連結子会社）が商号を英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司に変更。
2011年11月	FTA Research and Consultant, LLC（連結子会社）の持分を取得し、子会社化。
2012年8月	株式会社医療情報総合研究所（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2012年8月	INTAGE INDIA Private Limited（連結子会社）を設立。
2012年12月	株式会社プラメド（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2013年4月	株式会社インテージ分割準備会社（連結子会社）を設立。
2013年6月	INTAGE SINGAPORE Private Ltd.（連結子会社）設立。
2013年8月	Consumer Search Hong Kong Ltd.（連結子会社）の株式を取得し、同社及びMacao Research Centre Ltd.（連結子会社）を子会社化。
2013年10月	会社分割によりすべての事業を株式会社インテージ分割準備会社（連結子会社）に承継し持株会社制に移行。商号を株式会社インテージホールディングスに変更。
2013年10月	株式会社インテージ分割準備会社（連結子会社）が商号を株式会社インテージに変更。
2013年11月	PT. INTAGE INDONESIA（連結子会社）設立。
2014年3月	株式会社インテージ（連結子会社）が株式会社アクセス・ジェービー（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。

年月	事項
2014年4月	株式会社インテージ長野(連結子会社)が商号を株式会社インテージテクノスフィアに変更。
2014年7月	FTA Research and Consultant, LLC(連結子会社)が商号をINTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANYに変更。
2014年9月	株式会社アンテリオ(連結子会社)がPlamed Korea Co., Ltd.(連結子会社)を設立。
2015年10月	株式会社インテージ(連結子会社)が株式会社IXTを設立。
2016年4月	株式会社インテージテクノスフィア(連結子会社)が、株式会社データエイジ(連結子会社)を設立。
2016年10月	INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合(連結子会社)設立。
2017年4月	株式会社インテージ(連結子会社)がINTAGE USA Inc.(連結子会社)を設立。
2018年3月	株式会社ビルドシステム(連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
2018年6月	英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司(連結子会社)が商号を英徳知市場諮詢(上海)有限公司に変更。
2018年9月	株式会社アスクレップが株式会社協和企画(連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
2018年10月	株式会社インテージテクノスフィア(連結子会社)が、エヌ・エス・ケイ株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
2019年4月	株式会社アンテリオ(連結子会社)が株式会社アスクレップを吸収合併し、商号を株式会社インテージヘルスケアに変更。
2020年3月	株式会社データスプリング(連結子会社)の株式を取得し、同社及び海外子会社を子会社化。
2020年6月	株式会社アクセス・ジェーピー(連結子会社)が商号を株式会社インテージクオリスに変更。
2021年5月	株式会社リサーチ・アンド・イノベーション(連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
2021年7月	株式会社インテージ(連結子会社)が株式会社IXTを吸収合併。
2021年7月	株式会社医療情報総合研究所(連結子会社)が商号を株式会社インテージリアルワールドに変更。

(注) 株式会社社会調査研究所は、株式会社ミック長野センターと合併、株式会社ミック長野センターを存続会社とし、その後、商号を株式会社社会調査研究所に変更し、本社所在地を東京都田無市(現東京都西東京市)に移しました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社インテージホールディングス)、連結子会社32社及び持分法適用会社3社により構成されております。主要な事業は、「マーケティング支援(消費財・サービス)」、「マーケティング支援(ヘルスケア)」、「ビジネスインテリジェンス」からなります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) マーケティング支援(消費財・サービス)

マーケティング支援(消費財・サービス)事業では、独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力等を基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデル、コミュニケーションサービス等を展開していません。

主要な事業内容	主要な会社
パネル調査 カスタムリサーチ コミュニケーションサービス	(株)インテージ(連結子会社) (株)インテージリサーチ(連結子会社) (株)インテージクオリス(連結子会社) (株)IXT(連結子会社) (株)リサーチ・アンド・イノベーション(連結子会社) 英徳知市場諮詢(上海)有限公司(連結子会社) INTAGE(Thailand) Co.,Ltd(連結子会社) INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY(連結子会社) INTAGE INDIA Private Limited(連結子会社) INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.(連結子会社) CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED(連結子会社) Macao Research Centre Ltd.(連結子会社) PT. INTAGE INDONESIA(連結子会社) INTAGE USA Inc.(連結子会社) (株)データスプリング(連結子会社) dataSpring Korea Inc.(連結子会社) dataSpring Global Research USA, Inc.(連結子会社) dataSpring Singapore PTE LTD(連結子会社) dataSpring Philippines, Inc.(連結子会社) 上海道道永泉市場調査株式会社(連結子会社)

## (2) マーケティング支援(ヘルスケア)

マーケティング支援(ヘルスケア)事業では、一般用医薬品・医療用医薬品及び医療機器に関する市場調査、医薬品開発をサポートするCRO(医薬品開発業務受託機関)業務、医療に係るプロモーション、処方情報分析等の事業を展開しています。

主要な事業内容	主要な会社
一般用医薬品・医療用医薬品の市場調査 CRO(医薬品開発業務受託機関)業務 医療に係るプロモーション 処方情報分析	(株)インテージヘルスケア(連結子会社) (株)協和企画(連結子会社) (株)医療情報総合研究所(連結子会社) (株)プラメド(連結子会社) Plamed Korea Co., Ltd.(連結子会社)

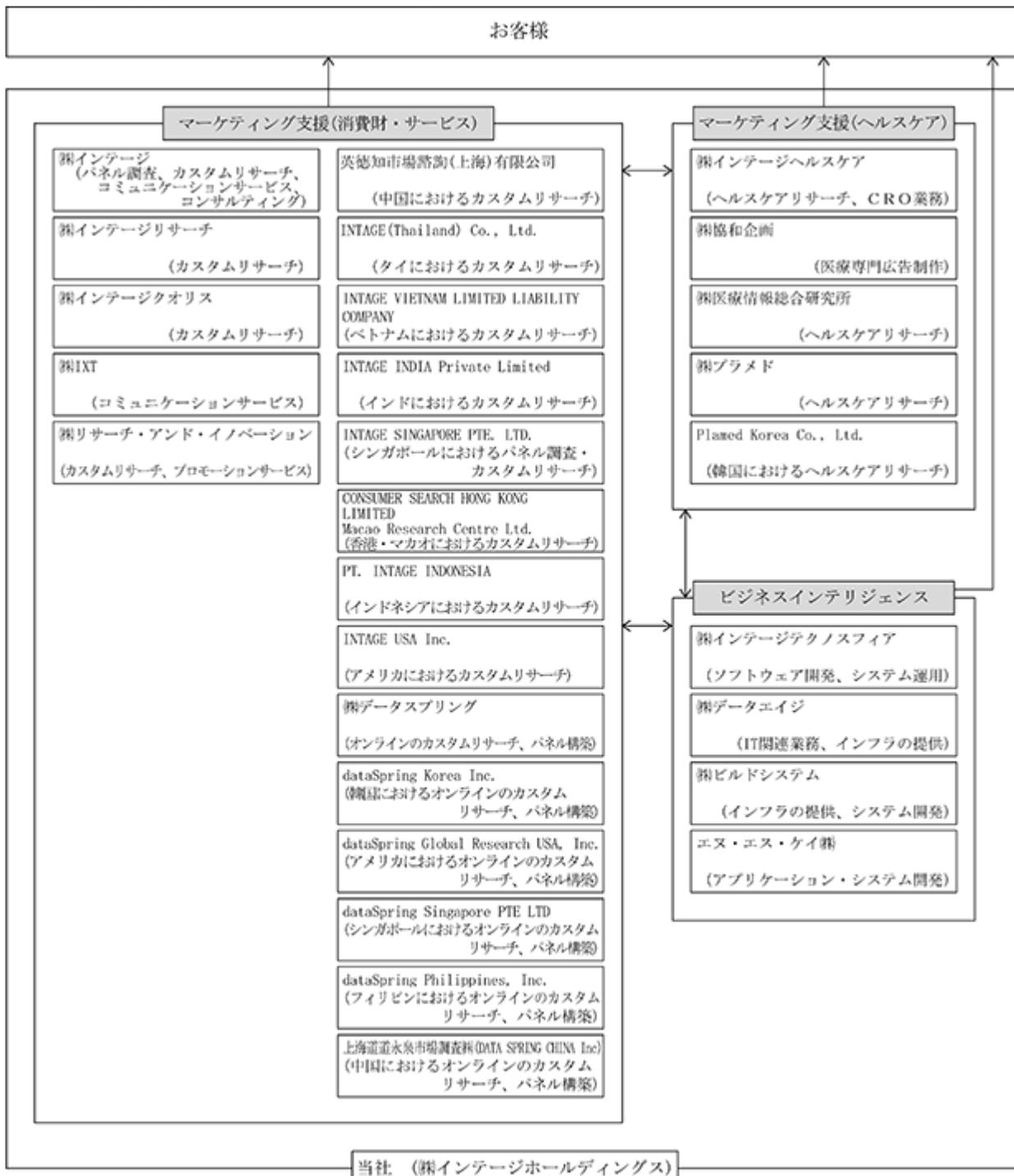
## (3) ビジネスインテリジェンス

ビジネスインテリジェンス事業では、ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用、維持・管理、データセンター運用等を主たる業務としており、さらにシステムの構築・運用による業務プロセス改善の支援、データ評価、分析、コンサルテーション、人工知能(AI)情報処理技術の活用を見据えた研究開発等も行っています。

主要な事業内容	主要な会社
ソフトウェアの開発、販売 システムの運用、維持・管理 データセンターの運用	(株)インテージテクノスフィア(連結子会社) (株)データエイジ(連結子会社) (株)ビルドシステム(連結子会社) エヌ・エス・ケイ(株)(連結子会社)

## [事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. ←は、サービス、データ等の流れを表しております。

2. 上記図のほかに、シェアード・サービス業務を行う株式会社インテージ・アソシエイツ、海外における特別目的会社である英徳知市場諮詢(上海)有限公司及びベンチャー企業への投資活動を行うINTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合があります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱インテージ (注) 2、5	東京都千代田区	450,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しております。 役員の兼任等...あり
㈱インテージリサーチ	東京都東久留米市	40,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	当社は同社へ設備を賃貸しております。
㈱インテージクオリス	東京都千代田区	10,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	当社は同社にCMSで資金を貸し付けております。
㈱IXT	東京都千代田区	139,600	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	当社は同社へ設備を賃貸しております。
㈱リサーチ・アンド・イノベーション (注) 2	東京都港区	722,656	マーケティング支援 (消費財・サービス)	61.4 (61.4)	該当事項なし
㈱インテージヘルスケア (注) 2、5	東京都千代田区	145,400	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しております。 当社は同社よりCMSで資金を借り入れております。 役員の兼任等...あり
㈱協和企画	東京都豊島区	40,700	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0 (100.0)	当社は同社にCMSで資金を貸し付けております。
㈱医療情報総合研究所	東京都千代田区	188,250	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0 (100.0)	当社は同社よりCMSで資金を借り入れております。
㈱ブラメド	京都府京都市	90,000	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0 (100.0)	当社は同社へ設備を賃貸しております。 当社は同社よりCMSで資金を借り入れております。
㈱インテージテクノスフィア (注) 2、5	長野県長野市	100,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しております。
㈱データエイジ	東京都西東京市	100,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0 (100.0)	当社は同社よりCMSで資金を借り入れております。
㈱ビルドシステム	東京都千代田区	50,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0 (100.0)	当社は同社にCMSで資金を貸し付けております。
エヌ・エス・ケイ㈱	長野県長野市	22,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0 (100.0)	該当事項なし
㈱データスプリング	東京都千代田区	50,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (4.4)	当社は同社にCMSで資金を貸し付けております。 役員の兼任等...あり
㈱インテージ・アソシエイツ	東京都千代田区	30,000	シェアード・サー ビス業務	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しております。 当社は同社にCMSで資金を貸し付けております。 役員の兼任等...あり
INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都港区	2,998,016	ベンチャー企業への 投資	96.0	該当事項なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 英徳知市場諮詢(上海) 有限公司 (注) 2	中国上海市	35,192 千円	マーケティング支援 (消費財・サービス)	90.0 (90.0)	役員の兼任等...あり
INTAGE(Thailand) Co.,Ltd (注) 2	タイバンコク市	105,000 千バーツ	マーケティング支援 (消費財・サービス)	96.3 (91.0)	役員の兼任等...あり
INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム ホーチミン市	3,103,600 千ベトナムドン	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	当社は同社に資金を貸し付 けております。 。役員の兼任等...あり
INTAGE INDIA Private Limited (注) 2	インド デリー首都直轄地 域	325,000 千インドルピー	マーケティング支援 (消費財・サービス)	99.1 (1.0)	当社は同社に資金を貸し付 けております。 債務保証をしております。 役員の兼任等...あり
INTAGE SINGAPORE PTE. LTD. (注) 2	シンガポール シンガポール市	5,200 千シンガポールドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0	役員の兼任等...あり
CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED (注) 2	中国香港	21,000 千香港ドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	51.0 (51.0)	役員の兼任等...あり
Macao Research Centre Ltd.	中国マカオ	25 千マカオパタカ	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	該当事項なし
PT. INTAGE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	8,000,000 千インドネシアルピア	マーケティング支援 (消費財・サービス)	60.0 (60.0)	役員の兼任等...あり
INTAGE USA Inc.	アメリカ カリフォルニア州	500 千U Sドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	該当事項なし
dataSpring Korea Inc.	韓国ソウル特別市	500,000 千韓国ウォン	マーケティング支援 (消費財・サービス)	98.0 (98.0)	該当事項なし
dataSpring Global Research USA, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	50 千U Sドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...あり
dataSpring Singapore PTE LTD	シンガポール シンガポール市	1,153 千U Sドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 (100.0)	該当事項なし
dataSpring Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市	2,300 千フィリピンペソ	マーケティング支援 (消費財・サービス)	99.8 (99.8)	役員の兼任等...あり
上海道道永泉市場調査株式会社	中国上海市	1,000 千円	マーケティング支援 (消費財・サービス)	75.0 (75.0)	役員の兼任等...あり
Plamed Korea Co., Ltd.	韓国ソウル特別市	350,000 千韓国ウォン	マーケティング支援 (ヘルスケア)	51.0 (51.0)	役員の兼任等...あり
英徳知亞州控股有限公司 (注) 2、3	中国香港	183,004 千香港ドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0	当社は同社に資金を貸し付 けております。 役員の兼任等...あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱ドコモ・インサイトマーケ ティング	東京都豊島区	950,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	49.0	該当事項なし
㈱プログラミングファスト	福井県福井市	64,850	マーケティング支援 (消費財・サービス)	35.3 (35.3)	該当事項なし
㈱高速屋	神奈川県川崎市	100,000	ビジネスインテリ ジェンス	40.0	該当事項なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 英徳知亞州控股有限公司は、中国及び東南アジア地域における市場調査会社の持分所有を目的とした特別目的会社であります。
- 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。
- 5 ㈱インテージ、㈱インテージヘルスケア及び㈱インテージテクノスフィアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

	㈱インテージ	㈱インテージヘルス ケア	㈱インテージテク ノ スフィア
(1) 売上高 (千円)	30,105,938	11,414,376	10,136,497
(2) 経常利益 (千円)	1,395,180	1,767,223	391,974
(3) 当期純利益 (千円)	1,048,110	1,140,507	262,851
(4) 純資産額 (千円)	8,226,561	7,259,374	3,429,639
(5) 総資産額 (千円)	14,599,138	9,544,715	5,102,804

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング支援(消費財・サービス)	1,757(187)
マーケティング支援(ヘルスケア)	537(22)
ビジネスインテリジェンス	637(159)
全社(共通)	149(11)
合計	3,080(379)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49(0)	46.5	15.6	8,894

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	49(0)
合計	49(0)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、「インテージグループ労働組合」がございしますが、同組合は、現在、いずれの上部団体にも加盟しておりません。

なお、労使間の問題は労働協約の定めるところに従い、健全かつ理性的に解決されております。

また、他の一部の連結子会社におきましても、労働組合が組織されておりますが、いずれの労働組合においても、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### 経営の基本方針

当社グループでは、以下の「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所としています。

< THE INTAGE GROUP WAY >

[ グループビジョン ]

知る、つなぐ、未来を拓く

Know today, Power tomorrow

お客様と生活者をつなぐ架け橋として、豊かで可能性の広がる社会を創造する

[ 行動指針 ]

1. 最適を探求せよ！ 常に、相手にとっての最適を考え抜け。
2. 品質にこだわれ！ 期待を超える品質を追求し、適切な利益を実現せよ。
3. 責任を全うせよ！ 仕事に情熱を持ち、自分の責任としてやり遂げよ。
4. 変化に柔軟であれ！ 多様な価値観を受け入れ、変化に対応せよ。
5. 挑戦を楽しめ！ 前例にとらわれず、新たな挑戦をし続けよ。

##### 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長を実現するため、3か年に渡る中期経営計画を導入しております。

2020年7月からは、新たに第13次中期経営計画（2020年7月 - 2023年6月）を策定し、グループ基本方針として「ビジネスのデザインを変えよう!!- お客様と生活者の「変わる」とともに-Reframe, Connect, Create」を掲げ、下記重点課題に取り組むことで、引き続きさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

- ) グループ間連携による 対応領域の創造と拡張
- ) アセットやサービスの再定義による収益力のアップ
- ) ビジネス価値最大化に向けたチャレンジ促進と人材成長の実現
- ) グループケイパビリティ最大化に向けた事業基盤の強化

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、第13次中期経営計画（3か年）の初年度となる当連結会計年度において、「ビジネスのデザインを変えよう - お客様と生活者の「変わる」とともに-Reframe, Connect, Create」をグループ基本方針として掲げ、当社グループの持続的成長や企業価値向上に向けて、リサーチ活用やデータ提供にとどまらないコア事業の更なる進化、拡張を目指しております。そのために、新たな調査手法やサービス開発を見据えたR&D活動並びに「INTAGE Open Innovation Fund」の運用を通じて先進技術や新規性の高いサービスを有するベンチャー企業との連携を進めてまいりました。

2021年5月には、株式会社リサーチ・アンド・イノベーションを子会社化し、株式会社インテージが保有する購買データと掛け合わせ、全国数十万人規模の購買データサービスへの拡張を皮切りに、消費財メーカーが生活者と直接コミュニケーションがとれるCXマーケティングプラットフォームの開発を進めてまいります。また、2021年5月には、株式会社スイッチ・メディア・ラボとの資本業務提携を行い、コア事業であるメディア計測サービスの更なる進化を図ります。

新型コロナウイルス感染症により、生活者の意識、価値観、ライフスタイル、購買行動などの生活様式が大きな変化を余儀なくされていることに加え、社会や産業構造の変革を加速させ、社会経済のデジタルトランスフォーメーション（DX）が促進されていると認識しております。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策やワクチン接種促進などの効果によって、停滞した社会経済が短期的に大きく回復に向かうことが想定され、With Corona下における巣ごもり消費と呼ばれる生活者の生活様式は今後も非連続的に変化し、最終的にはNew Normalと呼ばれる新しい生活様式が定着するものと予想しております。

この変化を受け、当社グループは、生活者の生活様式や社会経済が変化しても、市場を推し量るデータを提供し続

ける社会の公器たらんと自らを位置づけ、生活者や市場を正しく捉えるために、より幅広く、かつ、大規模な「データの収集」、多様な「データの加工」に対応すべく今後も取り組んでまいります。

また、当社グループのお客様にとっては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、リモートワークなどのオンライン化や、デジタルツインなどのバーチャル化が加速することで、事業活動のデジタルシフトやスマートシフトへの対応が課題となります。加えて、中長期的な視点に立つと国内における少子高齢化、成熟化社会が到来することは不可避であり、アジア全体でも同様の傾向に向かうものと予想されています。こうしたDXの加速や社会構造の変化は当社グループが長年生業としてきた「データの価値化」「データ活用の仕組化」の知見を活かす好機であると考え、人材活用領域のシフトや当社グループ社内外の連携を進めることで、お客様のDXの対応や社会構造の変化への対応を支援すべく取り組んでまいります。

今後も不確実な経営環境が続くことが予想されるため、当社グループにおける財務の健全性、安全性を維持しつつ、ビジネスのデザインを変える成長戦略への投資を積極的に対応できるように資本政策の見直しを進めてまいります。

また、資本市場との良好な関係を築くべくESG投資において重要視されるコーポレートガバナンス向上やセキュリティ遵守を徹底するとともに、SDGsへの取り組みとして、データ活用環境の保全に努め、お客様の視点と生活者をつなぐデータ活用価値の不断の向上という当社グループの事業活動そのものを通じて、健やかで持続的可能な社会の実現に貢献してまいります。

引き続き、コーポレートアイデンティティ「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所とし、グループのコアコンピタンスである「情報力」を武器に、お客様と生活者をつなぐ架け橋となり、豊かで可能性の広がる社会を創造する企業として当社グループが持続的に成長・発展するために、更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益についても重要な指標ととらえております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)情報の管理について

当社グループが関連する情報サービス業界におきましては、事業特性上、多種多様かつ大量の企業情報及び個人情報を取り扱っております。そのため、個人情報保護法及びプライバシーマークによる個人情報の保護制度を適用することはもとより、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やコンピュータセキュリティインシデントへの対応につきましても専任組織を設置して外部公開システムのセキュリティ対策を行う等、各種情報の管理につきましても十分留意しております。

また、当社グループのシステムが不正なアクセスにより、保有する各種情報を不正に取得・改ざんされる可能性があり、各システムのセキュリティは利用に際し十分な検証を行い、必要な保全措置を施しております。

しかしながら、各種情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれることとなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)事業投資について

当社グループは、既存事業の成長性確保や新規事業領域の開拓を目的とし必要な投資活動を積極的に行っております。

しかしながら上記の結果、マイナスの影響が生じたり想定した通りに投資効果が得られない場合には、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、投資先が抱える問題の発見が遅れ早期に是正できない場合や、投資活動に人材等十分な経営資源を充てることができない場合には、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)事業上のリスクについて

当社グループの消費財・サービス事業の中心サービスであるパネル調査分野において、さらなる成長性を確保するため、新商品の投入並びにデータ提供からソリューション提供への転換による付加価値向上に努めておりますが、これらの施策が想定どおりに進捗しない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

カスタムリサーチ分野におきましては、インターネット調査専門会社の出現により業界内における競争が激化しております。よって、この競争を勝ち抜くために常に、調査データの収集加工・分析・提供の各段階におけるシステム投資が必要となっております。これらの競争の結果及びシステム投資の負担が過大になった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘルスケア事業におきましては、製薬業界の動向に大きな影響を受けることがあります。国内での新薬開発の減少等によりマーケットが縮小した場合、また薬機法をはじめとする法規制の改正等の動向次第では、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスインテリジェンス事業は、システムの運用維持管理等の顧客密着型サービスを担うことで培った業界精通力及び顧客基盤をベースに、業界別ソリューション機能の強化を図る方針であります。これらが想定どおりに進捗しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)人材確保について

当社グループは、専門性の高い業務が多いため、人材の確保と育成を重要な課題としております。また、海外への積極展開を進めていることから、グローバル人材の確保が急務となっております。

そこで、当社グループは、人材の確保・育成・評価に関する制度運用につき、継続的に見直しを実施しております。さらに当社グループは、次世代の経営者育成も重要課題ととらえ、サクセッションを加速させ取り組んでおります。

しかしながら、これらの施策によっても人材の確保と育成が順調に進展しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)海外情勢について

海外における当社グループの事業に係わる法規制等の成立・改正等が実施された場合、政治情勢により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合、予期せぬ自然災害や感染症等が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) マネジメントの課題について

当社グループはマネジメントシステム委員会を設置し、マネジメントにおける諸課題に対応しております。さらに、内部統制推進委員会を設置し、特にコンプライアンス遵守につきましては体制を強化して取り組んでおります。

しかしながら、これらの体制が十分に機能せず、個々の従業員への浸透が不十分な場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 為替の変動について

当社グループでは、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載した海外の連結子会社の現地通貨建ての財務諸表を日本円に換算しております。したがって、為替相場の変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) システム障害について

当社グループのデータセンターは、24時間体制による有人管理に加え、監視カメラの設置、カードキーによる入退出時の情報管理等、その管理体制には万全を期しております。さらに耐震構造、消火設備、受電設備の二重化、自家発電設備等、常に安定した運営ができるように、最大限の措置を講じております。

しかしながら、システム、ハードウェア等の不具合、悪質なコンピュータウイルス及びハッカーからの攻撃、その他大規模停電、地震、火災、洪水、事故等の予期せぬ重大な事象の発生により、当社の設備やネットワークが利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 知的財産権について

当社グループが事業活動を行うにあたり、第三者が保有する特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、または今後当社グループの事業分野において第三者の特許権等が新たに成立した場合、当該分野の事業の停止及び第三者から損害賠償、使用差止等の請求を受けることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 持株会社のリスクについて

当社グループを代表して上場している㈱インテージホールディングス（以下「当社」といいます。）は、当社が株式を直接保有している事業会社が当社に対して支払う経営管理料及び各事業会社が業績や財政状態に応じて支払う配当を収入源としております。このため、各事業会社の財政状態が悪化し、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 新型コロナウイルス感染症の拡大に関するリスクについて

2020年初頭に国内で感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、収束の時期がなお見えず、当社グループの事業活動にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難であります。次期以降も新型コロナウイルス感染症の影響が継続、拡大することにより、オフライン調査の縮小や、お客様の業績悪化による予算の削減などによる業務の中止や縮小が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。海外事業においても同様に、各国の新型コロナウイルス感染症の状況により生じる社会経済の停滞が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において「定款一部変更の件」を決議し、2020年6月期より、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。このため、経営成績及び事業分野における比較につきましては、当連結会計年度（2020年7月1日から2021年6月30日）における数値と、2019年7月1日から2020年6月30日までの12か月間を「前年同一期間」として算出した参考数値とを比較して行っております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種が促進される環境の中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されます。

また当社グループが事業を展開するアジア地域の経済は、中国では景気が緩やかに回復し、先行きについては国による濃淡はあるものの緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、国内外の新型コロナウイルス感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

新型コロナウイルス感染症は当社グループのビジネスにも引き続き影響を及ぼしておりますが、グループインタビューを中心とした定性調査のオンライン化など業務の見直しや従業員のリモートワークへの移行をより進展させ、在宅による業務の生産性を担保する取り組みにより、ビジネスを安定的に継続させてまいりました。

このような状況の中、当社グループは当連結会計年度である2021年6月期を初年度とする第13次中期経営計画（3か年）を策定いたしました。また本計画のグループ基本方針を「ビジネスのデザインを変えよう!!- お客様と生活者の「変わる」とともに -Reframe, Connect, Create」といたしました。

上記方針のもと、マーケティング支援（消費財・サービス）事業においては、2021年1月に本リリースいたしました「SR I+」に加え、リサーチ活用やデータ提供にとどまらない基幹商品の更なる進化を推し進め、お客様のアウトカム（成果）に貢献するビジネスへと転換を進めております。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業においては、治療領域に特化したPHR（1）プラットフォームサービスを展開する株式会社Welbyとの資本業務提携により協業の強化を図るとともに、当社グループの強みであるリサーチ、データ販売、製造販売後調査、プロモーションといった「幅広い分野の事業・アセット」と「生活者・患者理解」を軸足として、お客様の变化に応じたコアビジネスの拡充や組み合わせによる新たな事業機会の創出を進めております。

ビジネスインテリジェンス事業においては、データハンドリングノウハウやAI・機械学習等の技術、また、長年に渡り培ってきた業界やお客様ビジネスへの深い理解を基盤として、お客様のDX推進を支援しうるパートナーを目指してまいります。

また、前中期経営計画より進めております働き方改革についても、SNS等各種ツールの活用や、新しい働き方の共有・展開を目的とするグループ横断のオンラインミーティングを実施するなど、新型コロナウイルス感染症によるリモートワーク主体の環境下においても、コミュニケーションの活性化や知見の共有化が促進されております。引き続き、当社グループで働く人たちが自律的・自発的に成長できる機会の提供を追求するなど、個々人のパフォーマンスを最大限に発揮させる新しいワークスタイルの創造と確立を目指してまいります。

こうした取り組みのもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高57,558百万円（前年同一期間比3.6%増）、営業利益4,421百万円（同20.8%増）、経常利益5,081百万円（同38.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,372百万円（同104.9%増）となりました。

事業分野別の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年7月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2021年6月30日	増減率
売上高	55,551	57,558	3.6%
マーケティング支援（消費財・サービス）	34,519	35,572	3.0%
マーケティング支援（ヘルスケア）	13,506	14,714	8.9%
ビジネスインテリジェンス	7,524	7,271	3.4%
営業利益	3,658	4,421	20.8%
マーケティング支援（消費財・サービス）	1,496	1,910	27.7%
マーケティング支援（ヘルスケア）	1,619	2,264	39.8%
ビジネスインテリジェンス	542	245	54.7%
経常利益	3,670	5,081	38.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,645	3,372	104.9%

「2019年7月1日～2020年6月30日」の数値は前連結会計年度の数値から前第1四半期連結累計期間の数値を差し引いて算出しております。

#### マーケティング支援（消費財・サービス）事業

マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高35,572百万円（前年同一期間比3.0%増）、営業利益1,910百万円（同27.7%増）の増収増益となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響が顕著でありましたが、第2四半期連結会計期間以降は増収増益基調に転じ、第4四半期連結会計期間では新型コロナウイルス感染症の影響前（2019年4月1日から2019年6月30日）の水準を上回りました。

当事業では、主力事業であるパネル調査が好調に推移いたしました。また、オフライン調査など新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりましたカスタムリサーチについても、WEB調査などが好調に推移し前年同一期間を上回る水準に回復しました。コミュニケーション分野は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け苦戦を続けておりましたが、第3四半期以降は復調傾向にありました。株式会社インテージリサーチにおける官公庁案件も好調を維持しました。

海外事業についても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、インド、香港をはじめとするアジア各国の売上が低調に推移しましたが、当第4四半期連結会計期間では回復傾向にありました。一方2020年3月に子会社化したオンライン調査を主業務とする株式会社データスプリングは好調に推移しました。

利益面については、投資が増加したものの株式会社インテージリサーチの増収や株式会社データスプリングの貢献により増益となっております。

#### マーケティング支援（ヘルスケア）事業

マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高14,714百万円（前年同一期間比8.9%増）、営業利益は2,264百万円（同39.8%増）の増収増益となりました。

当事業では、株式会社インテージヘルスケアにおいて、リサーチ事業は一般用医薬品に係るパネル調査が堅調に推移し、医療用医薬品に係るカスタムリサーチも、医師に対するWEBアンケートなどが好調であり前年同一期間を上回る水準で推移しました。株式会社医療情報総合研究所が手掛けるレセプトデータ分析も前年同一期間からの好調を維持しております。

一方、CRO（医薬品開発業務受託機関）の製造販売後調査は、プロジェクトの小型化や不採算案件の発生に伴い収益性が低下しているため、改善に向けて取り組んでおります。株式会社協和企画におけるプロモーション事業（2）は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い案件スケジュールの再設定が発生しましたが、医薬品販売促進資材のデジタル化、イベントのオンライン化の取り組みにより収益は改善しつつあります。

利益面については、カスタムリサーチやシンジケートデータ（3）の売上の増加により増益となっております。

## ビジネスインテリジェンス事業

ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高7,271百万円（前年同一期間比3.4%減）、営業利益245百万円（同54.7%減）の減収減益となりました。

当事業では、株式会社インテージテクノスフィアにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい旅行業界を中心に既存業界向けのソリューションの売上が減少しました。一方で、株式会社ビルドシステムはローコード開発（４）案件の獲得に伴い大幅に伸長しております。なお、AIソリューションについては、自動車・公共分野等の重点顧客への深耕を図り、次年度の案件獲得を進めております。

また、中期経営計画で掲げております「お客様のDX推進パートナー」の実現にむけオンラインセミナーの開催、WEBページリニューアルと活用、DX支援のサービス化、インテージグループの総合力を活用した顧客課題解決への提案など積極的な営業活動を展開しております。

利益面については、新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けております。

- 1 PHR（Personal Health Record）とは、個人の健康診断結果や服薬歴等の健康等情報を電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組みをいいます
- 2 プロモーション事業は、医療に関する広告媒体の取扱い、医薬品販売促進資材の制作、医学・薬学に関する学会の運営などをおこなう事業をいいます
- 3 シンジケートデータは、特定の調査協力者（医師等）に定期的実施する自主企画調査によって取得したデータをいいます
- 4 ローコード開発とは、アプリケーションの高速開発アプローチをいいます

財政状態の状況は次のとおりであります。

### （資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,879百万円増加し、27,195百万円となりました。これは、現金及び預金が2,354百万円、受取手形及び売掛金が733百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,073百万円増加し、18,247百万円となりました。これは、建物及び構築物が128百万円、投資有価証券が279百万円減少したものの、のれんが1,528百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は3,953百万円増加し、45,443百万円となりました。

### （負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,910百万円増加し、12,696百万円となりました。これは、未払金が1,745百万円減少したものの、未払法人税等が1,131百万円、未払消費税等が965百万円、賞与引当金が1,173百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ160百万円増加し、2,528百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が200百万円減少したものの、長期借入金が323百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は2,071百万円増加し、15,224百万円となりました。

### （純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,882百万円増加し、30,218百万円となりました。これは、退職給付に係る調整額が397百万円減少したものの、利益剰余金が2,159百万円増加したことなどによるものです。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費、賞与引当金の増加額等による収入額が法人税等の支払額等の支出額を上回ったことにより、4,845百万円の純収入となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等の支出額が投資有価証券の売却による収入等の収入額を上回ったことにより、1,241百万円の純支出となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出、配当金の支払額等の支出額が、短期借入れによる収入等の収入額を上回ったことにより、1,354百万円の純支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ2,352百万円増加し、14,132百万円となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
マーケティング支援(消費財・サービス)	23,502,926
マーケティング支援(ヘルスケア)	9,797,505
ビジネスインテリジェンス	6,058,473
合計	39,358,905

(注) 1. 金額は売上原価によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 決算期変更に伴い、前連結会計年度は15か月決算となっておりますので、前期比については記載しておりません。

## b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
マーケティング支援(消費財・サービス)	36,573,674	14,561,720
マーケティング支援(ヘルスケア)	14,104,093	7,449,743
ビジネスインテリジェンス	6,877,426	3,429,092
合計	57,555,194	25,440,556

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 決算期変更に伴い、前連結会計年度は15か月決算となっておりますので、前期比については記載しておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
マーケティング支援(消費財・サービス)	35,572,433
マーケティング支援(ヘルスケア)	14,714,966
ビジネスインテリジェンス	7,271,595
合計	57,558,996

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 決算期変更に伴い、前連結会計年度は15か月決算となっておりますので、前期比については記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

## b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性に係る情報については、次のとおりであります。

当社グループは、中長期的な成長による持続的かつ安定的な企業価値の向上を目指しており、それを支える財務戦略の基本方針は、最適資本構成の下、純利益から生じるキャッシュ・フローを成長のための投資と株主還元バランス良く配分していくこととしております。

成長投資については、2021年6月期を初年度とする第13次中期経営計画においても、引き続き積極的な事業投資とM&Aの実行は継続していくものとし、「データの価値化」「データ活用の仕組化」によりお客様のデジタルトランスフォーメーションの対応や社会構造の変化への対応を支援するための投資を基本方針として、経営環境を考慮しながら実施してまいります。

株主還元については経営における重要課題の一つと考えており連結配当性向40%、DOE(自己資本配当率)4.5%以上の維持を目標としております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。そのため、当社は取引銀行3行との間に、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。また、当社は将来の緊急事態発生時に備え、2020年5月に相対型コミットメントラインの契約を追加で締結しております。

**重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定**

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

**4 【経営上の重要な契約等】**

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
株式会社インテージホールディングス(当社)	京阪カインド株式会社	インテージ秋葉原ビル賃貸借契約	2020年11月から2022年10月

**5 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業所改修に伴う設備の取得、ソフトウェア開発、社内ネットワーク等の情報インフラの整備等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,119,671千円であり、セグメントごとの設備投資額について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	有形固定資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)
マーケティング支援(消費財・サービス)	136,450	336,549	472,999
マーケティング支援(ヘルスケア)	23,087	120,967	144,054
ビジネスインテリジェンス	173,619	198,568	372,188
全社	1,447	128,981	130,428
合計	334,604	785,066	1,119,671

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ひばりヶ丘事業所 (東京都西東京市)	マーケティング 支援(消費財・ サービス) ビジネスインテ リジェンス	事務所 データセンター	483,716	1,915,918 (3,918)	67,783	2,467,418	442(67)
長野センター (長野県長野市)	ビジネスインテ リジェンス	事務所 データセンター	152,341	82,238 (1,331)	39,832	274,412	143(111)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、リース資産、地上権及び電話加入権であります。  
2. ひばりヶ丘事業所は、主に㈱インテージテクノスフィア(連結子会社)に貸与中でありませ  
3. 長野センターは、㈱インテージテクノスフィア(連結子会社)に貸与中でありませ  
4. 従業員数には、連結子会社の従業員数を含んでおります。  
5. 従業員数欄のうち(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。  
6. 上記金額には消費税等は含まれておりませ  
7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数(名)
本社 (東京都千代田区)	マーケティング支援 (消費財・サービス) マーケティング支援 (ヘルスケア) ビジネスインテリ ジェンス	事務所	806,163	994(25)

- (注) 1. 従業員数には、連結子会社の従業員数を含んでおります。  
2. 従業員数欄のうち(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりませ

## (2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱インテージ テクノスフィ ア	ひばりヶ丘 事業所 (東京都西東京 市)	ビジネス インテリ ジェンス	事務所 データ セン ター	207,335	255,378	571,716	75,846	1,110,276	320(48)
	長野セン ター (長野県長野 市)	ビジネス インテリ ジェンス	事務所 データ セン ター	37,751	6,985	1,031	10,180	55,949	140(111)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品及び電話加入権であります。  
2. 従業員数欄のうち(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりませ

## (3) 在外子会社

重要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1)重要な設備の新設等

2021年6月30日現在

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	主な内容・目的	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
マーケティング支援 (消費財・サービス)	ソフトウェア	514,000	社内システムの構築	自己資金	2021年 7月	2022年 6月
マーケティング支援 (ヘルスケア)	ソフトウェア	45,000	社内システムの構築	自己資金	2021年 7月	2022年 6月
ビジネスインテリジェ ンス	ソフトウェア	656,000	社内システムの構築	自己資金	2021年 7月	2022年 6月

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

## (2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	148,000,000
計	148,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,426,000	40,426,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	40,426,000	40,426,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)1	20,118,000	40,236,000	-	1,681,400	-	1,336,688
2018年1月5日～ 2018年3月31日 (注)2	1,190,000	41,426,000	697,306	2,378,706	697,306	2,033,994
2019年5月31日 (注)3	1,000,000	40,426,000	-	2,378,706	-	2,033,994

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	24	43	105	13	10,736	10,947	-
所有株式数 (単元)	-	137,816	4,405	47,945	114,579	16	98,834	403,595	66,500
所有株式数 の割合(%)	-	34.1	1.1	11.9	28.4	0.0	24.5	100.0	-

(注) 自己株式10,559株は、「個人その他」に105単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,233	8.00
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	2,600	6.43
インテージグループ従業員持株会	千代田区神田練塀町3 インテージ秋葉原ビル	2,176	5.38
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,870	4.63
豊栄実業株式会社	東京都豊島区目白2丁目16番20号	1,820	4.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,788	4.42
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,700	4.21
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	1,450	3.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,417	3.51
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,400	3.46
計	-	19,456	48.14

(注) 1. エーザイ株式会社の保有株式は、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式2,600千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であり、その議決権行使の指図はエーザイ株式会社が留保しています。)であります。

2. 2017年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アパディーン・スタンダード・インベストメント株式会社が2017年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アパディーン・スタンダード・インベストメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	1,490	3.60

3. 2019年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2019年9月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611 シカゴ ノース・ミシガン・アベニュー401 2510号室	1,634	4.05

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,349,000	403,490	同上
単元未満株式	普通株式 66,500	-	同上
発行済株式総数	40,426,000	-	-
総株主の議決権	-	403,490	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託として保有する株式が451,100株含まれており、「議決権の数」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数4,511個が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージホールディングス	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	10,500	-	10,500	0.03
計	-	10,500	-	10,500	0.03

(注) 上記には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式451,100株(議決権の数4,511個)を含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 制度の概要

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役(当社については、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員(当社及び当社グループ会社と雇用契約を締結している執行役員を除きます。)(以下、あわせて「当社グループの取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が信託(以下「本信託」といいます。)に対して金員(その上限は下記のとおりです。)を拠出し、本信託が当該金員を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて業績達成度等に応じて当社グループの取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付するインセンティブ制度です。

なお、当社グループの取締役等が株式等の給付を受ける時期は、原則として当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役員からの退任時です。

## 制度の期間

本制度は、2020年6月末日で終了する事業年度から2024年6月末日で終了する事業年度までの5事業年度及び当該期間経過後に開始する5事業年度毎の期間(以下、それぞれの期間を「対象期間」といいます。)を対象とします。

なお、信託期間の延長時において、本信託の信託財産として残存する当社株式(直前までの各対象期間において当社グループの取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社グループの取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、あわせて「信託期間延長時残存株式等」といいます。)があるときは、当該信託期間延長時残存株式等を延長後の本信託に承継いたします。

#### 本制度の対象者

当社及び当社グループ会社の取締役（当社については、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員を対象とします。なお、継続後の本制度においては、執行役員のうち、当社及び当社グループと雇用契約を締結している執行役員については、対象者の範囲から除かれるものといたします。

#### 本信託に拠出する金員の額

当社は、上記の目的に鑑み相当と考えられる金額として、当社グループの取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、480百万円（注）を上限とした金員を本信託に拠出いたします。

また、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間毎に、同様に480百万円を上限として追加拠出を行うこととします。

ただし、かかる拠出又は追加拠出を行う場合において、各対象期間の開始直前日において、本信託の信託財産として残存する当社株式（直前までの各対象期間において当社グループの取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社グループの取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「対象期間開始直前日残存株式等」といいます。）があるときは、当該対象期間開始直前日残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

（注）本信託に係る信託費用及び信託報酬等の制度運営に係る費用に充当する為の金員は、上記当社株式取得資金の上限金額480百万円には含めないものとし、必要な金員を追加拠出できるものとします。

#### 当社グループの取締役等に給付される当社株式数の算定方法と上限

当社グループの取締役等に対して給付される当社株式の数の算定方法については、当社が定める株式給付規程に従って、以下の算定式で計算される「年間付与ポイント」のみに従って定まるものとします。

当社グループの取締役等に付与されたポイントは、下記6.の株式給付等に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。なお、対象期間毎に当社グループの取締役等に付与するポイント数の上限は400,000ポイントとし、また、対象期間毎に本信託で取得する当社株式の上限株数は、400,000株（ただし、当社株式について株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行った数）とします。

（年間付与ポイントの算定式）

各対象者の年間付与ポイント = 役員別基本ポイント(注)1 × 業績連動係数(注)2

(注)1. 役員別基本ポイントは、各事業年度末時点での所属会社及び役位に基づき、600~2,000ポイントの間で決定されます。

2. 業績連動係数は、連結ベースの予想営業利益に対する達成率により0~1.5の範囲で決定されません。

#### 当社グループの取締役等に対する当社株式等の給付

当社グループの取締役等が受益者要件を満たした場合、従前の株式給付に加えて、以下のとおり金銭による給付も行います。

すなわち、当該当社グループの取締役等には、対象期間において付与された累計ポイント数のうち、70%に相当する数の当社株式を給付するとともに、30%に相当する数の当社株式については、納税資金確保の観点から、本信託内で換価したうえで、当該換価処分金相当額の金銭を給付します。また、信託期間中に当該当社グループの取締役等が死亡した場合は、その相続人に対して、当該当社グループの取締役等に対象期間において付与された累計ポイント数に相当する数の当社株式の全てについて、本信託内で換価したうえで、当該換価処分金相当額の金銭を給付します。

#### 当社株式の議決権

本信託の信託財産で当社株式に係る議決権は、経営への中立性を確保するため、行使しないものとします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年8月4日)での決議状況 (取得期間2021年8月5日～2022年6月30日)	1,000,000	1,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	85,300	118,280
提出日現在の未行使割合(%)	91.47	90.14

(注) 1. 2021年8月4日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しております。

取得する株式の種類 普通株式  
 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)  
 株式の取得価額の総額 1,200,000千円(上限)  
 取得期間 2021年8月5日～2022年6月30日

2. 当期間における取得自己株式数には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含めておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	78	107
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,559	-	95,859	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託として保有する451,131株を含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、配当と成長投資のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本的な考え方としており、配当は連結配当性向40%、DOE（自己資本配当率）4.5%以上を目標にしておりません。また、自己株式の取得につきましても、機動的に対応し、資本効率の向上を図ってまいります。

当事業年度の配当は、期末配当35円（連結配当性向41.5%、DOE（自己資本配当率）4.8%）としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会でありません。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年9月29日 定時株主総会決議	1,414,540	35

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多数のステークホルダーより成り立っている企業として、業績の向上に止まらず、経営の健全性、公正性、透明性等の確保が重要な責務であると認識しております。

当社では、「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所としており、またその土台とも言うべきものとして、法令や良識に従い事業を進めるという当社グループの姿勢を広く社会に宣言するものとして、「インテージグループ企業倫理憲章」を定めております。

更に、上記「インテージグループ企業倫理憲章」に基づき、当社グループの取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、従業員、派遣社員等又はこれらに準ずる者（以下これらを総称する場合は「勤務者」という）が日常業務を遂行するにあたっての基本的考え方と行動のあり方を「インテージグループ社員行動規範」として定め、勤務者一人ひとりの行動が、当社グループへの信頼を確実にしていくものであることを認識し、この基準を遵守します。また、勤務者の公正な業務執行を確保するため、「コンプライアンス推進規程」の施行等、コンプライアンス体制の整備に努めております。

当社グループの事業の特性上、個人情報をはじめとする情報管理は経営上の重要な課題であり、管理責任者の任命、関連規程の整備等、情報管理の体制の整備・運用に努めております。

健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、運用することが、経営上の重要な課題と考え、会社法第399条の13第1項第1号、会社法施行規則第110条の4及び金融商品取引法第24条の4の4の規定に従い、「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a . 企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として「取締役会」、「グループ経営会議」、「経営連絡会」、「内部統制推進委員会」、「危機対策委員会」、「マネジメントシステム委員会」、「情報セキュリティ委員会」及び「監査等委員会」を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）7名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行っており、取締役会規則に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適時に開催しております。

また、経営方針と諸施策、事業運営にあたっての諸事項に関する報告・審議・決定の機関として、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役及び執行役員が出席するグループ経営会議を毎月1回開催するほか、取締役会の機能を支援し諸事項に関する報告・審議を行い経営効率を向上させるため、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役及び執行役員が出席する経営連絡会を隔週で開催しております。

さらに、グループの内部統制の推進を目的とした「内部統制推進委員会」、グループの事業に関わる危機対策を目的とした「危機対策委員会」、グループのマネジメントシステムの推進を目的とした「マネジメントシステム委員会」、情報セキュリティの課題把握・解決を目的とした「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

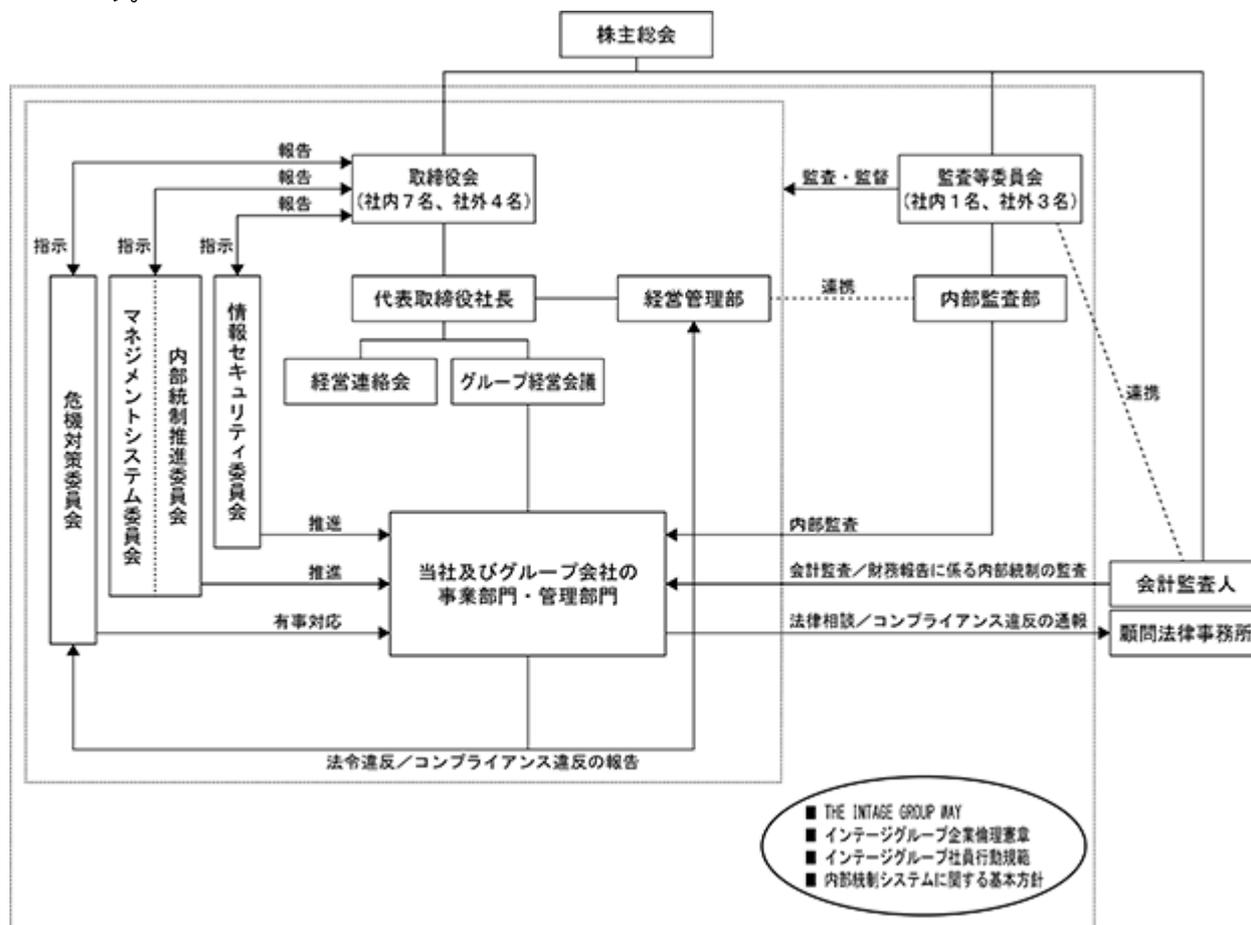
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催しております。また、常勤の監査等委員である取締役が内部統制推進委員会等の重要な会議へ出席し、監査等委員会において他の監査等委員である取締役（社外取締役）に報告のうえ、監査等委員会の意見の取り纏めを行う等、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っております。また、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会、情報セキュリティ委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて勤務者にその説明を求めることとします。また、内部監査部門との連携体制や、内部統制部門からの定期的な状況報告、当社グループの監査役との連絡を密にとる等により、グループ各社の状況を把握します。

## b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年6月17日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

監査等委員である取締役が、取締役会における議決権を有するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任や報酬について株主総会において意見を述べる権限を有することで、監査等委員・監査等委員会による業務執行取締役へのモニタリング機能を最大限に発揮し、経営の透明性、健全性の確保及び向上を図れるものと考えております。

会社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は次のとおりであります。



(注) 機関毎の構成は、次のとおりです。

## 1. 取締役会

代表取締役社長 石塚純晃（議長）、取締役 池谷憲司、取締役 仁司与志矢、取締役 宮内清美、取締役 檜垣歩、取締役 大竹口勝、取締役（社外取締役） 岸志津江、取締役常勤監査等委員 井上孝志、取締役監査等委員（社外取締役） 中島肇、取締役監査等委員（社外取締役） 三山裕三、取締役監査等委員（社外取締役） 鹿島静夫

## 2. グループ経営会議

代表取締役社長 石塚純晃、取締役 池谷憲司、取締役 仁司与志矢、取締役 宮内清美、取締役 檜垣歩、取締役 大竹口勝、取締役常勤監査等委員 井上孝志、執行役員 須川壮己、執行役員 饗庭忍、執行役員 竹内透

## 3. 経営連絡会

同上

## 4. 内部統制推進委員会

取締役 池谷憲司（委員長）、取締役 大竹口勝（副委員長）、執行役員 須川壮己（副委員長）、執行役員 竹内透（副委員長）、他14名

## 5. 危機対策委員会

取締役 大竹口勝（委員長）、取締役 池谷憲司（副委員長）、執行役員 竹内透（副委員長）、経営企画部長 松浦正純（副委員長）、他38名

6. マネジメントシステム委員会

取締役 池谷憲司(委員長)、取締役 大竹口勝(副委員長)、執行役員 須川壮己(副委員長)、執行役員 竹内透(副委員長)、他14名

7. 情報セキュリティ委員会

執行役員 須川壮己(委員長)、取締役 池谷憲司(副委員長)、取締役 大竹口勝(副委員長)、執行役員 竹内透(副委員長)、他15名

8. 監査等委員会

取締役常勤監査等委員 井上孝志、取締役監査等委員(社外取締役) 中島肇、取締役監査等委員(社外取締役) 三山裕三、取締役監査等委員(社外取締役) 鹿島静夫

9. 経営管理部

経営管理部長 竹内透、他9名

10. 内部監査部

内部監査部長 下田幸嗣、他7名

企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システム及びリスク管理につきましては、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、担当取締役等を統括責任者とし、グループ各社の代表者から構成される内部統制推進委員会を設置し、リスクを認識、評価する仕組み、リスク管理に関する規程の整備を行うとともに、リスク管理の実効性を高めるために、マネジメントシステム委員会と連携・連動し、当社グループのリスク管理を横断的に統括することとしております。また、担当取締役等を統括責任者とし、グループ各社の代表者から構成される情報セキュリティ委員会を設置し、グループの情報セキュリティの課題把握・解決に向け対策の策定及びその実行方法について審議及び決定を行っております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ会社運営規程その他関連規程に基づき、グループ経営会議等を通じてグループ各社から職務執行及び事業状況を報告させ、グループ経営の一層の推進を図り、企業価値の維持・向上に努めるとともに、当社グループに属する会社間取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることを確保しております。なお、グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うために、コンプライアンス及びリスク管理等内部統制の全般を統括・推進する内部統制推進委員会並びにグループ各社の課題把握、対策策定等を審議するマネジメントシステム委員会・情報セキュリティ委員会がグループ各社の委員との緊密な連携のもと、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

a. 被保険者の範囲

当社の全ての取締役及び執行役員、並びに当社の国内子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員。

b. 保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)、及び現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としています。

ただし、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、次に起因する損害及び費用を補償対象外としております。

- ・役員が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと
- ・役員の犯罪行為、又は役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ・役員に報酬又は賞与等が違法に支払われたこと
- ・役員が行ったインサイダー取引
- ・違法な利益の供与

保険料は、全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a．自己株式の取得及び中間配当

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行なうことができる旨及び取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

##### b．取締役の責任免除

当社は取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	石塚 純晃	1959年1月10日	1982年4月 当社入社 2006年6月 当社取締役 営業本部副本部長 2008年4月 当社取締役 ビジネスソリューションユニットディレクター 2009年4月 当社取締役 営業本部長 2011年4月 当社取締役 DCG・サービス事業本部長 2013年4月 当社常務取締役 2013年10月 株式会社インテージ代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社代表取締役常務 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	37
取締役 CFO、内部統制担当	池谷 憲司	1956年11月21日	1980年4月 株式会社埼玉銀行入行 2010年8月 当社入社 2010年10月 当社経営管理部長 2013年4月 当社執行役員 財務・IR部長 2014年4月 当社執行役員 財務・IR部担当 2014年10月 当社執行役員 財務・IR部担当、秘書室長 2015年4月 当社執行役員 財務・IR担当、社長室長 2015年6月 当社上席執行役員 財務担当、社長室長、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当 2016年4月 当社上席執行役員 財務部担当、社長室担当、内部統制部担当、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当 2016年6月 当社取締役 CFO、内部統制担当(現任) 2019年4月 株式会社インテージヘルスケア監査役	(注)2	19
取締役 CWO、マーケティング支援(ヘルスケア)事業担当	仁司 与志矢	1967年1月23日	1992年6月 株式会社社会情報サービス入社 1994年12月 ティー・エムマーケティング株式会社(現株式会社インテージヘルスケア)取締役 2005年1月 ティー・エムマーケティング株式会社代表取締役副社長 2007年3月 ティー・エムマーケティング株式会社代表取締役社長 2014年7月 当社執行役員 グループヘルスケアソリューション担当 2015年4月 当社執行役員 グループヘルスケア事業担当 2015年5月 株式会社アスクレップ取締役 2016年6月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当 2017年4月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当 2019年4月 株式会社インテージヘルスケア代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役 CWO、マーケティング支援(ヘルスケア)事業担当(現任)	(注)2	120
取締役 マーケティング支援(消費財・サービス)海外事業担当、海外事業統括本部長	宮内 清美	1959年8月15日	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社ソリューション本部グローバルリサーチ部長 2007年10月 当社営業本部営業9部長 2008年7月 INTAGE(Thailand)Co.,Ltd.CEO(現任) 2014年4月 当社執行役員 海外事業アセアン・インド担当 INTAGE Holdings Inc. Regional Office代表(現任) 2015年1月 当社執行役員 グループ海外事業担当 2015年6月 当社上席執行役員 グループ海外事業担当 2016年4月 当社上席執行役員 海外事業統括本部長、グループ海外事業担当 2017年6月 当社取締役 海外事業統括本部長、グループ海外事業担当 2019年6月 当社取締役 マーケティング支援(消費財・サービス)海外事業担当、海外事業統括本部長(現任)	(注)2	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 マーケティング支援(消費財・サービス)国内事業担当	檜垣 歩	1964年5月23日	1988年4月 1995年10月 2007年4月 2013年4月 2014年7月 2015年7月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	カゴメ株式会社入社 当社入社 当社マーケティングソリューションユニット マーケティングソリューション部長 当社執行役員 マーケティングイノベーション本部長 当社執行役員 グループマーケティングソリューション担当 当社上席執行役員 グループ事業戦略担当 株式会社インテージテクノスフィア取締役 株式会社インテージ取締役 当社上席執行役員 マーケティング支援(消費財・サービス)国内事業担当 株式会社インテージ代表取締役社長(現任) 当社取締役 マーケティング支援(消費財・サービス)国内事業担当(現任)	(注)2	9
取締役 経営企画担当	大竹口 勝	1961年5月28日	1985年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2020年9月	当社入社 当社執行役員 DCG・サービス事業本部長 株式会社ドコモ・インサイトマーケティング 代表取締役社長 株式会社インテージ 取締役 当社上席執行役員 経営企画担当 当社取締役 経営企画担当(現任)	(注)2	9
取締役	岸 志津江	1951年11月12日	1983年4月 1988年3月 1996年4月 1998年4月 1998年10月 2010年10月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年4月	名古屋商科大学商学部専任講師 名古屋市立大学経済学部助教授 名古屋市立大学経済学部教授 学校法人東京経済大学経営学部教授(現任) 日本広告学会常任理事(現任) 日本広告学会会長 学校法人東京経済大学経営学部長 当社取締役 当社監査等委員である取締役 当社取締役(現任) 学校法人東京経済大学副学長・常務理事(現任)	(注)2	4
取締役 (常勤監査等委員)	井上 孝志	1957年1月27日	1981年4月 2002年4月 2006年5月 2008年4月 2020年7月 2020年8月 2020年9月	当社入社 株式会社インテージリサーチ フィールドネットワーク部長 株式会社インテージリサーチ 取締役 株式会社インテージリサーチ 代表取締役社長 当社理事 株式会社インテージ監査役(現任) 当社監査等委員である取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	23
取締役 (監査等委員)	中島 肇	1955年12月7日	1986年4月 1997年4月 2002年4月 2004年4月 2005年4月 2007年4月 2007年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	裁判官任官 東京地方裁判所判事 最高裁判所書記官研修所事務局長 裁判所職員総合研修所研修部長 東京高等裁判所判事 桐蔭法科大学院教授(現任) 弁護士登録 当社補欠監査役 当社監査役 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	4
取締役 (監査等委員)	三山 裕三	1955年2月28日	1983年4月 1986年9月 2001年7月 2007年4月 2016年5月 2017年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 三山裕三法律事務所設立 三山総合法律事務所代表(現任) あいホールディングス株式会社社外取締役(現任) 当社独立委員会委員 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鹿島 静夫	1958年11月30日	1982年3月 アーサー・ヤング会計事務所東京事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 1987年6月 アーサー・ヤング会計事務所と監査法人朝日新和会計社との合同により監査法人朝日新和会計社国際事業部に転籍 1992年10月 鹿島公認会計士事務所開設 1992年12月 税理士登録 鹿島静夫税理士事務所開設 鹿島静夫税理士事務所所長(現任) 2002年3月 株式会社ホーワス・ジャパン(現 株式会社みなとトラスト)代表取締役(現任) 2002年9月 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所代表公認会計士(現任) 2008年12月 株式会社ミキ・ツーリスト 監査役(現任) 2010年4月 当社顧問会計士 2018年3月 当社顧問会計士解職 2018年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	-
計					243

- (注) 1. 取締役 岸志津江、中島肇、三山裕三及び鹿島静夫は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である者を除く)の任期は、2021年9月29日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2020年9月29日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 井上孝志 委員 中島肇 委員 三山裕三 委員 鹿島静夫
5. 所有株式数は、2021年6月30日現在のものであります。

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であり、うち3名が監査等委員である取締役であります。

2021年6月30日現在において、当社の社外取締役である岸志津江氏は当社普通株式4千株、中島肇氏は当社普通株式4千株、三山裕三氏は当社普通株式2千株をそれぞれ保有しております。当社と各社外取締役との間にそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割につきましては、過去の経験や実績及び専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を独立した立場から行っていただくことと考えております。また、監査等委員会においても、業務の適正化を確保するための発言・提言をいただき、当社の経営に反映させております。

また、社外取締役の選任により、独立した立場から幅広い専門知識と見識を当社の経営に反映させることが可能と判断しております。当社では、社外取締役の独立性基準については、株式会社東京証券取引所の独立性基準を参考に、当社が定める「社外取締役独立性基準」に基づくこととしております。

#### 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会の活動を通じて、内部監査部門及び内部統制部門と監査状況についての情報交換を行うとともに、会計監査人と相互に監査についての意見交換、監査状況についての情報交換を行い、緊密な連携を保っております。

## (3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

## イ 監査等委員会の組織及び人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されております。監査等委員である取締役の中島肇氏及び三山裕三氏は、弁護士として、企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である取締役の鹿島静夫氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査方針に従い、取締役会並びに重要な会議に出席し、経営に関わる意思決定の過程を監視するとともに、適宜意見の表明を行うほか、適時業務執行状況の把握及び適法性について監査を行っております。

## ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。当連結会計年度（2020年7月1日から2021年6月30日）は、合計18回開催し、1回あたりの所要時間は約90分であります。また、各監査等委員の当連結会計年度の委員会出席率は次のとおりであります。

	監査等委員会	取締役会
	出席回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）伊藤 孝（注）1	4回 / 4回	4回 / 4回
取締役（常勤監査等委員）井上 孝志（注）2	14回 / 14回	14回 / 14回
取締役（監査等委員）中島 肇	18回 / 18回	18回 / 18回
取締役（監査等委員）三山 裕三	18回 / 18回	18回 / 18回
取締役（監査等委員）鹿島 静夫	18回 / 18回	18回 / 18回

(注) 1．取締役（常勤監査等委員）伊藤孝氏は、2020年9月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

2．取締役（常勤監査等委員）井上孝志氏は、2020年9月29日開催の第48回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任されております。

年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議がなされております。

- ・決議 10件：監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員選任議案の株主総会へ提出、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書提出等
- ・報告 51件：取締役会議案事前確認、常勤監査等委員出席の重要会議内容報告、部門責任者の事業報告等
- ・審議及び協議 6件：監査等委員会活動年間レビュー、会計監査人の監査報酬、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

## ハ 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、決議内容等を審議・監査し、必要により意見具申を行っております（取締役会への出席率は上記ロのとおりであります。）。その他、主に常勤監査等委員が、経営連絡会、グループ経営会議等の社内の重要な会議又は委員会に出席しており、また取締役社長との会談を定期に開催し、当社喫緊の課題等について意見交換を行っております。また、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門長より報告を受け、意見交換を行っております。会計監査人とは、四半期決算レビュー報告の機会を捉えて、会計処理全般について意見交換を行っております。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査等委員会は、当連結会計年度は主として以下3点を重点監査項目として取り上げ、問題発生リスクや課題について、業務執行責任者と情報・意見の交換を行っております。

- (1) 経営の適正性・効率性について
- (2) グループガバナンスの状況について
- (3) 内部統制システムの整備・運用状況について

#### 内部監査の状況

当社の内部監査を主管しております内部監査部門は8名で構成されており、経営理念・経営方針並びに各種規程に基づき、組織運営、業務の遂行が公正、的確、効果的に行われているかという観点で、当社及び当社グループ各社に対して監査を実施しております。監査手続につきましては、当社「内部監査規程及び実施基準」に基づき、監査計画の策定、監査の実施、監査結果の報告、改善状況の確認を行っております。

また、監査等委員会及び内部監査部門は、双方の監査の有効性と効率性の向上を図ることを目的として、定例の連絡会を開催しております。当連絡会では、期初の監査の方針と計画を確認し、期中及び期末は適宜、内部監査の状況について報告を受け意見交換する等、緊密な連携を図っております。

さらに、会計監査人と相互に、監査についての意見交換や監査状況についての情報交換を行っており、これらの監査と統制活動の状況を一元的に図る内部統制部門との間におきましても、緊密な連携を保っております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

##### b．継続監査期間

4年間

##### c．業務を執行した公認会計士

小沢 直靖

新田 将貴

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

##### e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の「会計監査人評価基準」に照らし、P w C あらた有限責任監査法人が、会計監査人に必要な専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しており、P w C あらた有限責任監査法人による監査は、適正に行われていることを確認しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	64,000	3,000	58,000	15,600
連結子会社	-	-	-	-
計	64,000	3,000	58,000	15,600

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、情報セキュリティ研修に関するアドバイザリー業務であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、情報セキュリティ研修に関するアドバイザリー業務及び「収益認識に関する会計基準」の適用等に関するアドバイザリー業務であります。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwCネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	26,500	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	26,500	-	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、企業買収に係る財務・税務デューデリジェンス業務、税務の助言業務であります。

## c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査計画に基づき算出された報酬見積額の妥当性を検討した上で、決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、当期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積もりの算出根拠の妥当性について必要な検証を行ったうえ、適切であると判断したため、当該報酬の額について、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の報酬については、「基本報酬」及び「業績連動金銭報酬」並びに「インセンティブ報酬」で構成し、これらの支給割合は、役位・職責、業績、目標達成度等を総合的に勘案して設定しております。

「基本報酬」及び「業績連動金銭報酬」の給付額は、第44回定時株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において決定しております。「基本報酬」は役位・役割・責務等に応じて決定し、「業績連動金銭報酬」は前年度の連結営業利益を指標とした基準額に、役位に応じた所定の係数を乗じた額と、役割実績に応じた個人別査定額を合計して算出しております。

また、「インセンティブ報酬」は、第47回定時株主総会決議に基づき継続及び一部改定した「業績連動型株式報酬制度」に基づく株式報酬であり、株式給付規程に基づき、各事業年度における役位及び業績目標の達成度に応じたポイントを付与し、原則として退任時に信託を通じて、累積ポイント数に応じた当社株式(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算)及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を支給することとしています。

いずれの報酬についても、その具体的な給付内容については、担当取締役が支給原案を作成し、取締役会から委任を受けた報酬委員会(代表取締役社長及び独立社外取締役を構成員とする)が審議のうえ決定しております。

監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、「基本報酬」のみとしており、第44回定時株主総会で定めた報酬枠の範囲内で、監査等委員でない社外取締役については取締役会決議に基づき、また監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

上記決定方針は、2021年2月19日の取締役会において決議されております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が上記決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで決定を行っているため、取締役会としては、当該決定が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

## &lt;業績連動型株式報酬制度の算定方法&gt;

当社及び国内グループ会社(以下、「対象グループ会社」)は、当社の2019年6月26日に開催した第47回定時株主総会及び対象グループ会社における株主総会の決議において、当社及び対象グループ会社の取締役(うち、当社においては社外取締役、監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(従業員である執行役員除く)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)の継続及び一部改定について決議しております。

本制度は、事業年度毎の企業業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績連動指標として連結ベースの通期営業利益を選択し、業績目標達成度及び役位に応じたポイントを各取締役及び執行役員に対して付与します。原則として退任時に信託を通じて、累積ポイント数に応じた当社株式(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算)及び金銭を支給します。

## a. 本制度の対象者

当社及び対象グループ会社の取締役及び執行役員(社外取締役、監査等委員である取締役、従業員である執行役員を除く)

## b. ポイント算定方法

対象者の個別のポイント数は、各事業年度の業績確定後、以下の算定式によって個別に決定します。

(算定式)

付与ポイント数 = 役位別基本ポイント( 1 ) × 業績連動係数( 2 )

## 1 役位別基本ポイント

基準日（毎年6月末日）における会社・役位に応じて次の通り決定されます。

会社	役位	ポイント
株式会社インテージホールディングス	代表取締役社長、取締役	2,000
株式会社インテージ	代表取締役社長、常務取締役	2,000
	取締役	1,200
株式会社インテージヘルスケア	代表取締役社長、専務取締役	2,000
	取締役、執行役員	1,200
株式会社インテージテクノスフィア	代表取締役社長、専務取締役	2,000
	取締役	1,200
株式会社インテージ・アソシエイツ	代表取締役社長	2,000
	取締役	1,200
株式会社インテージリサーチ	代表取締役社長	2,000
エヌ・エス・ケイ株式会社	代表取締役社長、常務取締役	1,000
株式会社リサーチ・アンド・イノベーション	代表取締役社長	1,000

## 2 業績連動係数：連結ベースの予想営業利益（通期）に対する達成率

業績達成率（注）	業績連動係数
120%超	1.5
110%超 ～ 120%以下	1.2
90%超 ～ 110%以下	1.0
80%超 ～ 90%以下	0.8
60%超 ～ 80%以下	0.5
60%以下	0

（注）業績達成率は、2021年8月4日公表の「2021年6月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」で開示した「2022年6月期の連結業績予想」に記載の連結ベースの通期営業利益（3,400百万円）に対する達成率とします。

## c. 給付する株式数及び金銭額

b. のポイント算定式により算出されたポイントを退任日まで累計し、その累計ポイント数に応じて以下の通り、株式及び金銭を支給します。なお、付与されたポイントの累計数は、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算します。ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

(a) 対象者が退任した場合または、信託が終了した場合

$$\text{株式数} = \text{給付を受ける権利を取得した株式数(3)} - \text{金銭にて給付されるべき株式数(4)}$$

$$3 \text{ 給付を受ける権利を取得した株式数} = \text{累計ポイント数} \times 1 \text{ ポイントあたり当社普通株式数}$$

$$4 \text{ 金銭にて給付されるべき株式数} = \text{給付を受ける権利を取得した株式数} \times 30\% \text{ (1株未満の端数は切り捨て)}$$

$$\text{金銭額} = \text{給付を受ける権利を取得した株式数} \times 30\% \times \text{株価(注)}$$

(b) 対象者が死亡した場合(遺族給付)

$$\text{金銭額} = \text{給付を受ける権利を取得した株式数} \times 100\% \times \text{株価(注)}$$

(注) 株価は、権利取得日の金融商品取引所における対象株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあっては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとする。

## d. 留意事項

- ・本制度の対象者は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、有価証券報告書にて公表の「営業利益(連結)」とします。
- ・法人税法第1項第3号イ(1)に規定する役員別の上限となるポイント数(1ポイントあたり当社株式1株)は、以下の通りとします。

会社	役位	上限となる確定数 (ポイント)
株式会社インテージホールディングス	代表取締役社長、取締役	3,000
株式会社インテージ	代表取締役社長、常務取締役	3,000
	取締役	1,800
株式会社インテージヘルスケア	代表取締役社長、専務取締役	3,000
	取締役、執行役員	1,800
株式会社インテージテクノスフィア	代表取締役社長、専務取締役	3,000
	取締役	1,800
株式会社インテージ・アソシエイツ	代表取締役社長	3,000
	取締役	1,800
株式会社インテージリサーチ	代表取締役社長	3,000
エヌ・エス・ケイ株式会社	代表取締役社長、常務取締役	1,500
株式会社リサーチ・アンド・イノベーション	代表取締役社長	1,500

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動金銭報酬	インセンティブ報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	153,604	45,000	102,348	6,256	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	18,000	18,000	-	-	2
社外役員	24,000	24,000	-	-	4

(注) 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)に対するインセンティブ報酬(非金銭報酬等)の内訳は、「業績連動型株式報酬制度」に基づく株式報酬6,256千円であります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 提出会社における株式の保有状況

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式について、当該上場会社と当社グループとの事業上の関係を総合勘案した上で、当該上場会社との良好な協業関係の構築、維持及び強化を図る等の観点から合理的な必要性が認められる場合に限って、政策保有株式として保有し、その保有の意義が不十分である上場投資株式については、縮減又は売却する方針としております。

合理性は保有による便益を指数化し、資本コストと比較した上で当社取締役会にて検証しており、検証の結果、全ての銘柄の保有が合理的であると判断しております。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	793,780
非上場株式以外の株式	5	995,969

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	12,500	協業関係の構築、維持及び強化を図るため
非上場株式以外の株式	1	731	協業関係の構築、維持及び強化を図るため

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	3	247,790
非上場株式以外の株式	1	424,291

## ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ライオン株式会社	328,000	491,000	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。	有
	617,296	1,270,217		
エーザイ株式会社	16,890	16,808	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。また、同目的のため同社持株会に加入しており、株式数が増加しております。	有
	184,520	143,641		
A G S 株式会社	200,000	200,000	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。	有
	177,800	168,000		
第一生命ホールディングス株式会社	7,200	7,200	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。	有
	14,644	9,237		
株式会社りそなホールディングス	4,000	4,000	主要金融機関との安定的関係の維持を目的として保有しております。	無 (注) 2
	1,708	1,471		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有による便益を指数化し、資本コストと比較した上で当社取締役会にて検証しております。

2. 株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるINTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式について、当該上場会社との事業機会の創出や取引及び協業関係の構築、拡大を総合的に勘案した上で、合理的な必要性が認められる場合に限り、政策保有株式として保有し、その保有の意義が不十分である上場投資株式については、縮減又は売却する方針としております。

合理性は保有による事業シナジー等を評価し、定期的に投資委員会等において判断しております。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	17	1,499,405
非上場株式以外の株式	1	594,714

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,000	事業機会の創出や取引及び協業関係の構築、拡大を図るため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	289,476
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社QDレーザ	444,480	444,480	事業機会の創出や取引及び協業関係の構 築、拡大を目的として保有しておりま す。	無
	594,714	200,016		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、事業シナジー等を評価し、定期的に投資委員会等において判断しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．決算期変更について

2019年6月26日開催の第47期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。

従って、前連結会計年度及び前事業年度は2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。

### 4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,871,383	14,226,080
受取手形及び売掛金	8,717,504	9,450,967
商品	12,018	10,090
仕掛品	2,205,866	2,145,904
貯蔵品	93,257	91,687
その他	1,422,083	1,273,797
貸倒引当金	6,550	3,359
流動資産合計	24,315,563	27,195,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,022,706	6,005,981
減価償却累計額	4,733,972	4,845,539
建物及び構築物(純額)	1,288,734	1,160,441
器具備品	1,475,976	1,487,356
減価償却累計額	1,138,670	1,205,983
器具備品(純額)	337,305	281,373
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産	1,170,396	1,027,481
減価償却累計額	716,862	529,597
リース資産(純額)	453,534	497,884
その他	3,147	-
減価償却累計額	419	-
その他(純額)	2,727	-
有形固定資産合計	4,080,458	3,937,855
無形固定資産		
のれん	281,118	1,809,797
その他	2,233,124	2,175,533
無形固定資産合計	2,514,242	3,985,330
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,775,947	1 6,496,876
繰延税金資産	2,200,573	2,143,477
退職給付に係る資産	-	6,343
その他	1,608,227	1,683,677
貸倒引当金	5,523	5,637
投資その他の資産合計	10,579,224	10,324,736
固定資産合計	17,173,926	18,247,922
資産合計	41,489,489	45,443,091

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,602,144	2,829,961
短期借入金	48,180	32,780
リース債務	181,435	208,011
未払金	2,695,525	950,508
未払法人税等	105,467	1,236,802
未払消費税等	469,032	1,434,149
賞与引当金	1,127,519	2,300,925
ポイント引当金	1,606,099	2,009,437
その他	1,950,348	1,694,008
流動負債合計	10,785,752	12,696,584
固定負債		
長期借入金	300,000	623,090
リース債務	310,631	331,627
株式給付引当金	154,577	154,252
役員退職慰労引当金	41,198	41,198
退職給付に係る負債	1,452,073	1,251,809
資産除去債務	98,731	100,446
その他	10,730	25,757
固定負債合計	2,367,941	2,528,181
負債合計	13,153,694	15,224,765
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,378,706	2,378,706
資本剰余金	1,790,744	1,788,330
利益剰余金	23,908,257	26,068,018
自己株式	391,250	367,494
株主資本合計	27,686,458	29,867,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	732,503	703,921
為替換算調整勘定	294,977	390,079
退職給付に係る調整累計額	570,823	968,475
その他の包括利益累計額合計	456,657	125,525
非支配株主持分	192,680	225,240
純資産合計	28,335,795	30,218,325
負債純資産合計	41,489,489	45,443,091

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)
売上高	66,880,935	57,558,996
売上原価	47,971,920	39,358,905
売上総利益	18,909,015	18,200,090
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 15,129,142	<sup>1</sup> 13,778,962
営業利益	3,779,872	4,421,128
営業外収益		
受取利息	4,587	3,986
受取配当金	70,114	49,600
持分法による投資利益	108,037	235,531
投資事業組合運用益	-	382,123
助成金収入	-	134,104
その他	70,284	39,717
営業外収益合計	253,023	845,063
営業外費用		
支払利息	41,450	20,969
投資事業組合運用損	72,003	-
固定資産除却損	77,323	60,624
為替差損	34,159	38,224
その他	68,594	65,211
営業外費用合計	293,532	185,030
経常利益	3,739,363	5,081,161
特別利益		
投資有価証券売却益	18,035	359,574
特別利益合計	18,035	359,574
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 560,608	-
投資有価証券評価損	256,403	245,541
段階取得に係る差損	-	158,261
特別損失合計	817,011	403,802
税金等調整前当期純利益	2,940,387	5,036,933
法人税、住民税及び事業税	1,381,187	1,489,796
法人税等調整額	89,649	263,515
法人税等合計	1,291,538	1,753,312
当期純利益	1,648,849	3,283,621
非支配株主に帰属する当期純損失( )	34,677	88,604
親会社株主に帰属する当期純利益	1,683,527	3,372,226

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	1,648,849	3,283,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104,340	17,516
為替換算調整勘定	61,068	105,695
退職給付に係る調整額	320,009	397,651
持分法適用会社に対する持分相当額	681	-
その他の包括利益合計	1 276,056	1 309,471
包括利益	1,372,792	2,974,149
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,412,719	3,041,094
非支配株主に係る包括利益	39,926	66,945

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,378,706	1,841,046	24,028,747	181,199	28,067,300
当期変動額					
剰余金の配当			911,141		911,141
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,683,527		1,683,527
自己株式の取得				1,117,250	1,117,250
自己株式の処分				14,323	14,323
自己株式の消却			892,875	892,875	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		50,301			50,301
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50,301	120,489	210,050	380,842
当期末残高	2,378,706	1,790,744	23,908,257	391,250	27,686,458

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	628,032	350,246	250,814	727,465	192,740	28,987,506
当期変動額						
剰余金の配当						911,141
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,683,527
自己株式の取得						1,117,250
自己株式の処分						14,323
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						50,301
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	104,470	55,268	320,009	270,808	60	270,868
当期変動額合計	104,470	55,268	320,009	270,808	60	651,710
当期末残高	732,503	294,977	570,823	456,657	192,680	28,335,795

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,378,706	1,790,744	23,908,257	391,250	27,686,458
当期変動額					
剰余金の配当			1,212,465		1,212,465
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,372,226		3,372,226
自己株式の取得				107	107
自己株式の処分				23,862	23,862
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2,414			2,414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,414	2,159,760	23,755	2,181,101
当期末残高	2,378,706	1,788,330	26,068,018	367,494	29,867,560

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	732,503	294,977	570,823	456,657	192,680	28,335,795
当期変動額						
剰余金の配当						1,212,465
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,372,226
自己株式の取得						107
自己株式の処分						23,862
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						2,414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,581	95,101	397,651	331,131	32,560	298,571
当期変動額合計	28,581	95,101	397,651	331,131	32,560	1,882,530
当期末残高	703,921	390,079	968,475	125,525	225,240	30,218,325

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,940,387	5,036,933
減価償却費	1,519,791	1,285,536
減損損失	560,608	-
のれん償却額	100,369	57,345
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,213	6,343
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56,442	201,536
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35,472	-
賞与引当金の増減額(は減少)	885,199	1,160,074
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,227	3,076
ポイント引当金の増減額(は減少)	70,714	214,948
株式給付引当金の増減額(は減少)	38,056	325
受取利息及び受取配当金	74,701	53,587
持分法による投資損益(は益)	108,037	235,531
助成金収入	-	134,104
支払利息	41,450	20,969
投資事業組合運用損益(は益)	72,003	382,123
固定資産除却損	77,323	60,624
投資有価証券売却損益(は益)	18,035	359,574
投資有価証券評価損益(は益)	256,403	245,541
段階取得に係る差損益(は益)	-	158,261
売上債権の増減額(は増加)	5,414,702	756,057
たな卸資産の増減額(は増加)	844,338	80,466
仕入債務の増減額(は減少)	734,609	248,003
未払消費税等の増減額(は減少)	30,865	953,630
その他	517,391	2,232,256
小計	8,885,218	5,157,818
利息及び配当金の受取額	75,334	53,893
助成金の受取額	-	134,104
利息の支払額	46,009	21,158
法人税等の支払額	1,882,123	479,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,032,419	4,845,313

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	82,980	72,102
定期預金の払戻による収入	83,905	69,063
有形固定資産の取得による支出	215,226	214,844
無形固定資産の取得による支出	1,373,388	810,151
投資有価証券の取得による支出	669,806	658,135
投資有価証券の売却による収入	1,059,073	1,031,607
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 386,130	<sup>2</sup> 796,093
貸付けによる支出	4,655	92,918
貸付金の回収による収入	3,748	95,839
資産除去債務の履行による支出	45,400	-
差入保証金の差入による支出	72,839	67,564
差入保証金の回収による収入	225,688	25,090
保険積立金の払戻による収入	56,075	-
投資事業組合からの分配による収入	35,737	247,790
その他	16,679	719
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,402,879</b>	<b>1,241,700</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	9,243,350	8,007,200
短期借入金の返済による支出	12,355,281	8,047,520
長期借入金の返済による支出	7,984	-
リース債務の返済による支出	344,292	199,886
非支配株主からの払込みによる収入	72,635	109,992
自己株式の取得による支出	1,117,250	107
配当金の支払額	914,746	1,211,529
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	87,781	-
その他	7,174	12,901
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,518,524</b>	<b>1,354,752</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	51,341	103,201
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,673	2,352,062
現金及び現金同等物の期首残高	11,720,295	11,779,969
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 11,779,969	<sup>1</sup> 14,132,031

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数

32社

連結子会社の名称

(株)インテージ

(株)インテージリサーチ

(株)インテージクオリス

(株)IXT

(株)リサーチ・アンド・イノベーション

(株)協和企画

(株)インテージヘルスケア

(株)医療情報総合研究所

(株)プラメド

(株)インテージテクノスフィア

(株)データエイジ

(株)ビルドシステム

エヌ・エス・ケイ(株)

(株)データスプリング

(株)インテージ・アソシエイツ

INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合

英徳知市場諮詢(上海)有限公司

INTAGE (Thailand) Co., Ltd.

INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY

INTAGE INDIA Private Limited

INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.

CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED

Macao Research Centre Ltd.

PT. INTAGE INDONESIA

INTAGE USA Inc.

dataSpring Korea Inc.

dataSpring Global Research USA, Inc.

dataSpring Singapore PTE LTD

dataSpring Philippines, Inc.

上海道道永泉市場調査株式会社

Plamed Korea Co., Ltd.

英徳知亞州控股有限公司

当連結会計年度において、株式会社リサーチ・アンド・イノベーションの株式を取得し連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

(株)ドコモ・インサイトマーケティング

(株)高速屋

(株)プログラミングファスト

当連結会計年度において、株式会社プログラミングファストの株式を取得し持分法の適用範囲に含めております。また、株式会社マーケティングアプリケーションズの株式を売却し持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結決算日の変更にに関する事項

2019年6月26日開催の第47回定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期を毎年4月1日から翌年3月31日までから毎年7月1日から翌年6月30日までに変更しております。これに伴い、前連結会計年度は2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

株式会社リサーチ・アンド・イノベーション、株式会社データスプリング、INTAGE Open Innovation 投資事業有限責任組合、INTAGE (Thailand) Co., Ltd.、INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY、INTAGE INDIA Private Limited、INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.、CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED、PT. INTAGE INDONESIA、INTAGE USA Inc.、dataSpring Korea Inc.、dataSpring Global Research USA, Inc.、dataSpring Singapore PTE LTD、dataSpring Philippines, Inc.及びPlamed Korea Co., Ltd.の決算日は、3月31日でありませぬ。連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、株式会社リサーチ・アンド・イノベーションについては、みなし取得日である6月30日時点の貸借対照表を連結しております。

英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司、Macao Research Centre Ltd.、上海道道永泉市場調査株式会社及び英徳知亞州控股有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、3月31日で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続による決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

#### a 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### b 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年~5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

調査モニターへの謝礼ポイントの支払に備えるため、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により発生の上連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間から10年間で均等償却しております。なお、金額が僅少の場合は当該のれんの生じた期の損益としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産3,937,855千円、無形固定資産3,985,330千円が計上されております。なお、当連結会計年度において、減損損失は計上されておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。資産グループに減損の兆候が認識された場合かつ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

使用価値の算定にあたっては、事業計画を用いて将来キャッシュ・フローを見積もり、固有のリスクを反映した割引率で割引いて算出しており、算定にあたって様々な仮定が含まれます。これらの仮定が変動した場合、翌連結会計年度以降において減損処理が必要となる可能性があります。

2. 投資有価証券の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表には、投資有価証券6,496,876千円、連結損益計算書には、投資有価証券評価損245,541千円が計上されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上低下した場合には相当の減損処理を行い、30%から50%低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得価額と比べて50%以上低下したものについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合においては、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%を下回っている場合に、減損処理を行っております。

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

投資有価証券の評価にあたって、時価のある有価証券については市場時価が変動する場合、また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等及び投資事業組合が保有する株式等については、経済環境の仮定等の不確実性が含まれており、経済環境の悪化等が生じる場合、翌連結会計年度以降において追加での減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示変更の方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,419,381千円は、「未払消費税等」469,032千円、「その他」1,950,348千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資事業組合からの分配による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19,057千円は、「投資事業組合からの分配による収入」35,737千円、「その他」16,679千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役(当社については、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員(当社及び当社グループ会社と雇用契約を締結している執行役員を除きます。)(以下、あわせて「当社グループの取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託(以下「本信託」といいます。)に対して金員を拠出し、本信託が当該金員を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて業績達成度等に応じて当社グループの取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するインセンティブ制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度381,892千円、481千株、当連結会計年度358,029千円、451千株であります。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,755,276千円	1,796,812千円

- 2 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
コミットメントライン設定金額	8,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
借入未実行残高	8,000,000千円	8,000,000千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給与手当	6,921,761千円	6,122,212千円
賞与引当金繰入額	528,878 "	975,453 "
退職給付費用	253,375 "	297,953 "

## 2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

## (1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
-	のれん	-
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	東京都西東京市
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	東京都豊島区

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である(株)協和企画に係るのれんについて、取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

使用予定のない遊休資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

## (3) 減損損失の金額

のれん 267,325千円  
ソフトウェア仮勘定 293,282千円

## (4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを行っております。

## (5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は事業計画を基に使用価値により算定しております。ただし、上記資産については回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	171,145	295,006
組替調整額	14,144	324,782
税効果調整前	157,001	29,776
税効果額	52,661	12,260
その他有価証券評価差額金	104,340	17,516
為替換算調整勘定		
当期発生額	61,068	105,695
退職給付に係る調整額		
当期発生額	520,763	676,954
組替調整額	60,741	82,691
税効果調整前	460,021	594,263
税効果額	140,011	196,611
退職給付に係る調整額	320,009	397,651
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	681	-
その他の包括利益合計	276,056	309,471

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,426,000	-	1,000,000	40,426,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 1,000,000株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	262,031	1,250,000	1,020,360	491,671

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ251,550株、481,190株含まれております。

2. (変動事由の概要)

自己株式の取得による増加	1,000,000株
株式給付信託による当社株式の取得による増加	250,000株
自己株式の消却による減少	1,000,000株
株式給付信託制度に基づく取締役及び執行役員への給付による減少	20,360株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	911,141	22	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5,534千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,212,465	30	2020年6月30日	2020年9月30日

(注) 2020年9月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金14,435千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,426,000	-	-	40,426,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	491,671	78	30,059	461,690

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ481,190株、451,131株含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

78株

株式給付信託制度に基づく取締役及び執行役員への給付による減少

30,059株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	1,212,465	30	2020年6月30日	2020年9月30日

(注) 2020年9月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金14,435千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,414,540	35	2021年6月30日	2021年9月30日

(注) 2021年9月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金15,789千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	11,871,383千円	14,226,080千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	91,414 "	94,049 "
現金及び現金同等物	11,779,969千円	14,132,031千円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

株式の取得により新たに㈱データスプリングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	622,318千円
固定資産	64,827 "
のれん	49,009 "
流動負債	298,937 "
非支配株主持分	11,885 "
支配獲得時までの持分法評価額	24,667 "
株式の取得価額	450,000千円
現金及び現金同等物	203,869 "
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	60,000 "
差引：株式取得による支出	306,130千円

その他、前連結会計年度にジュニコン㈱を取得した際の株式取得未払金の支払80,000千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当連結会計年度において、株式の取得により新たに㈱リサーチ・アンド・イノベーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	390,820千円
固定資産	25,522 "
のれん	1,585,536 "
流動負債	315,828 "
固定負債	323,090 "
株式の取得価額	1,362,961千円
支配獲得時までの既取得価額	400,002 "
段階取得に係る差損	158,261 "
現金及び現金同等物	325,127 "
差引：株式取得による支出	796,093千円

## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	147,018千円	-千円
1年超	- "	- "
合計	147,018千円	-千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、マーケティング支援（消費財・サービス）事業、マーケティング支援（ヘルスケア）事業、ビジネスインテリジェンス事業における事業計画及び設備投資等の計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。デリバティブについては、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととし、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は全て1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について、経理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引を利用する際には、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

金利変動や為替変動リスクの低減を目的としてデリバティブ取引を行う際には、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理担当部門による稟議申請が行われ、社内承認により、経理担当部門が取引を実行し、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を支払予定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の評価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,871,383	11,871,383	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,717,504		
貸倒引当金	6,550		
	8,710,953	8,710,953	-
(3) 投資有価証券	1,803,692	1,803,692	-
資産計	22,386,029	22,386,029	-
(1) 買掛金	2,602,144	2,602,144	-
(2) 未払金	2,695,525	2,695,525	-
(3) 短期借入金	48,180	48,180	-
(4) 長期借入金	300,000	300,000	-
(5) リース債務	492,066	492,457	391
負債計	6,137,916	6,138,307	391

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,226,080	14,226,080	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,450,967		
貸倒引当金	3,359		
	9,447,607	9,447,607	-
(3) 投資有価証券	1,931,475	1,931,475	-
資産計	25,605,164	25,605,164	-
(1) 買掛金	2,829,961	2,829,961	-
(2) 未払金	950,508	950,508	-
(3) 短期借入金	32,780	32,780	-
(4) 長期借入金	623,090	623,090	-
(5) リース債務	539,638	543,620	3,981
負債計	4,975,978	4,979,960	3,981

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金

これらは、1年を超えて履行される金額が僅少であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

## 負 債

## (1) 買掛金、並びに(2)未払金及び(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額に近似していると言えることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年6月30日	2021年6月30日
非上場株式	4,972,254	4,565,400

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について256,403千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について245,541千円の減損処理を行っております。

## (注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,871,383	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,625,348	92,155	-	-
合計	20,496,731	92,155	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,226,080	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,392,048	58,919	-	-
合計	23,618,129	58,919	-	-

## (注4)短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	48,180	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	300,000	-	-	-
リース債務	181,435	146,979	98,449	57,460	4,612	3,129
合計	229,615	146,979	398,449	57,460	4,612	3,129

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	32,780	-	-	-	-	-
長期借入金	-	324,840	224,840	24,840	24,840	23,730
リース債務	208,011	160,856	111,018	38,323	18,233	3,196
合計	240,791	485,696	335,858	63,163	43,073	26,926

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(2020年6月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	1,792,855	531,868	1,260,986
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,792,855	531,868	1,260,986

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2020年6月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	10,837	11,804	966
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	10,837	11,804	966

当連結会計年度(2021年6月30日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(2021年6月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	1,845,225	653,387	1,191,838
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,845,225	653,387	1,191,838

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2021年6月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	86,250	94,921	8,671
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	86,250	94,921	8,671

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	896,112	110,024	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	896,112	110,024	-

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	763,767	579,258	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	713,767	579,258	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について256,403千円(投資有価証券256,403千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について245,541千円(投資有価証券245,541千円)の減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社及び一部の連結子会社は、2018年3月31日付で退職一時金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。一部の連結子会社は、当連結会計年度より確定給付企業年金制度について、退職給付信託を設定しております。

また、当社及び連結子会社においては、従業員の退職に際して、選択定年制度による割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

その他、上記制度に加え、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を導入しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	7,802,065	8,192,794
勤務費用	817,810	677,270
利息費用	111,175	92,882
数理計算上の差異の発生額	52,953	551,443
退職給付の支払額	591,211	380,946
退職給付債務の期末残高	8,192,794	9,133,444

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
年金資産の期首残高	6,469,161	6,940,103
期待運用収益	517,532	322,020
数理計算上の差異の発生額	467,809	125,281
事業主からの拠出額	1,012,430	828,229
退職給付信託の設定額	-	499,770
退職給付の支払額	591,211	380,582
年金資産の期末残高	6,940,103	8,084,260

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	172,185	199,382
退職給付費用	70,484	47,489
退職給付の支払額	43,287	50,649
その他	-	59
退職給付に係る負債の期末残高	199,382	196,282

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	8,192,794	9,133,444
年金資産	6,940,103	8,084,260
	1,252,691	1,049,184
非積立型制度の退職給付債務	199,382	196,282
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,452,073	1,245,466
退職給付に係る負債	1,452,073	1,251,809
退職給付に係る資産	-	6,343
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,452,073	1,245,466

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含みます。

2. 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	817,810	677,270
利息費用	111,175	92,882
期待運用収益	517,532	322,020
数理計算上の差異の費用処理額	60,741	82,691
確定拠出年金への掛金	92,800	94,027
簡便法で計算した退職給付費用	70,484	47,489
その他	23,600	21,783
確定給付制度に係る退職給付費用	659,080	694,123

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
数理計算上の差異	460,021	594,263

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未認識数理計算上の差異	822,506	1,416,769

## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
債券	32%	26%
株式	18%	32%
その他	50%	42%
合計	100%	100%

当連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が6%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
割引率	1.20%	0.42%
長期期待運用収益率	6.40%	4.64%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度92,800千円、当連結会計年度94,027千円です。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
退職給付に係る負債	432,569千円	538,118千円
賞与引当金	331,162 "	675,652 "
ソフトウェア	253,592 "	306,758 "
未払事業税	22,122 "	91,292 "
未払費用	148,060 "	111,955 "
未払金	592,279 "	8,059 "
ポイント引当金	494,092 "	641,759 "
棚卸資産評価損	24,260 "	19,609 "
資産除去債務	50,200 "	51,536 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	561,092 "	1,047,648 "
その他	423,253 "	416,412 "
繰延税金資産小計	3,332,686千円	3,908,804千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	518,438 "	1,019,474 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	273,941 "	415,778 "
評価性引当額小計(注) 1	792,379千円	1,435,253千円
繰延税金資産合計	2,540,307千円	2,473,550千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	338,034千円	326,432千円
資産除去債務に対応する費用	1,699 "	1,699 "
退職給付に係る資産	- "	1,942 "
繰延税金負債合計	339,734千円	330,073千円
繰延税金資産の純額	2,200,573千円	2,143,477千円

(注) 1. 評価性引当が642,874千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,307	8,249	8,613	8,561	7,922	518,438	561,092千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	518,438	518,438 "
繰延税金資産	9,307	8,249	8,613	8,561	7,922	-	(b)42,654 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金561,092千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産42,654千円を計上しております。当該繰延税金資産42,654千円は、一部の連結子会社において税引前当期純損失を計上したことにより、税務上の繰越欠損金が生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当を計上しておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15,601	5,284	2,487	2,487	2,312	1,019,474	1,047,648千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,019,474	1,019,474 "
繰延税金資産	15,601	5,284	2,487	2,487	2,312	-	(b)28,174 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,047,648千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産28,174千円を計上しております。当該繰延税金資産28,174千円は、一部の連結子会社において税引前当期純損失を計上したことにより、税務上の繰越欠損金が生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当を計上しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84%	0.19%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	2.49 "	1.54 "
住民税均等割額	1.38 "	0.69 "
のれん償却額	0.57 "	0.13 "
持分法による投資利益	1.15 "	1.43 "
評価性引当額の増減額	7.25 "	1.92 "
その他	6.90 "	4.23 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.92%	34.81%

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

## 株式会社リサーチ・アンド・イノベーション

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リサーチ・アンド・イノベーション

事業の内容 マーケティング支援(消費財・サービス)事業

企業結合を行った主な理由

当社グループのマーケティング支援(消費財・サービス)事業において、株式会社リサーチ・アンド・イノベーションを子会社化することにより、次世代リサーチを実現し、マネタイズを加速化させることによつて、企業のマーケティングのアジャイル化を図るためであります。

企業結合日

2021年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 14.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率 47.4%

取得後の議決権比率 61.4%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため

## (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれていません。

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 241,740千円

企業結合日に追加取得した株式の時価 1,121,221 "

取得原価 1,362,961千円

## (4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス、アドバイザー費用等 4,500千円

## (5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 158,261千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,585,536千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	390,820千円
固定資産	25,522 "
資産合計	416,343千円
流動負債	315,828千円
固定負債	323,090 "
負債合計	638,918千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の額及びその算定方法

売上高	425,497千円
営業利益	369,360 "
経常利益	363,176 "
税金等調整前当期純利益	363,176 "
親会社株主に帰属する当期純利益	368,431 "
1株当たり当期純利益	9.22円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客業界と提供サービスをベースにして事業セグメントを集約し、「マーケティング支援（消費財・サービス）」、「マーケティング支援（ヘルスケア）」及び「ビジネスインテリジェンス」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティング支援（消費財・サービス）」は、独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力等を基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデル、コミュニケーションサービス等を営んでおります。

「マーケティング支援（ヘルスケア）」は、一般用医薬品・医療用医薬品の市場調査や、製薬企業からの委託によりデータマネジメント・解析業務を実施し、医薬品開発をサポートするCRO（医薬品開発業務受託機関）業務等を営んでおります。

「ビジネスインテリジェンス」は、ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用、維持・管理、データセンター運用等を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計 (注)
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス	
売上高				
外部顧客への売上高	41,435,651	16,390,965	9,054,319	66,880,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	41,435,651	16,390,965	9,054,319	66,880,935
セグメント利益	1,395,226	1,687,143	697,502	3,779,872

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計 (注)
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス	
売上高				
外部顧客への売上高	35,572,433	14,714,966	7,271,595	57,558,996
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	35,572,433	14,714,966	7,271,595	57,558,996
セグメント利益	1,910,819	2,264,403	245,905	4,421,128

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
60,072,543	6,808,392	66,880,935

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
52,079,067	5,479,928	57,558,996

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス		
減損損失	-	276,925	283,682	-	560,608

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス		
当期償却額	16,470	70,749	13,150	-	100,369
当期末残高	64,665	187,521	28,931	-	281,118

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス		
当期償却額	22,628	24,196	10,520	-	57,345
当期末残高	1,628,061	163,324	18,410	-	1,809,797

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社マーケティングアプリケーションズ	東京都千代田区	100,000	市場調査	(所有)間接33.5%	-	関係会社株式の取得	450,000	-	-

(注) 関係会社株式の取得については、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	704円73銭	750円50銭
1株当たり当期純利益	41円99銭	84円40銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度411千株、当連結会計年度462千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度481千株、当連結会計年度451千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,683,527	3,372,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,683,527	3,372,226
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,096	39,952

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2021年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

## (1) 自己株式の取得理由

資本効率の向上及び株主への利益還元を目的として、自己株式の取得を行うものです。

## (2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.5%)

株式の取得価額の総額

1,200,000千円(上限)

取得期間

2021年8月5日～2022年6月30日

取得の方法

東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48,180	32,780	2.114	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	181,435	208,011	1.764	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	300,000	623,090	1.159	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	310,631	331,627	1.989	2022年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	840,246	1,195,508	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	324,840	224,840	24,840	24,840
リース債務	160,856	111,018	38,323	18,233

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,714,492	27,330,255	45,122,266	57,558,996
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	853,498	2,415,768	5,366,544	5,036,933
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	605,767	1,612,809	3,771,567	3,372,226
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.17	40.38	94.41	84.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失( ) (円)	15.17	25.21	54.02	9.99

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,443,937	2,195,994
貯蔵品	519	427
前払費用	103,685	93,912
関係会社短期貸付金	983,850	966,430
未収入金	1 569,398	1 1,170,747
その他	817	926
貸倒引当金	-	130,670
流動資産合計	3,102,208	4,297,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,558,309	4,510,392
減価償却累計額	3,824,357	3,849,802
建物(純額)	733,952	660,590
構築物	33,445	33,445
減価償却累計額	30,293	30,534
構築物(純額)	3,152	2,911
器具備品	285,605	286,967
減価償却累計額	257,137	263,304
器具備品(純額)	28,468	23,663
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産	91,184	91,184
減価償却累計額	38,174	54,539
リース資産(純額)	53,009	36,644
有形固定資産合計	2,816,738	2,721,966
無形固定資産		
地上権	39,832	39,832
ソフトウェア	6,902	20,900
その他	94,885	25,885
無形固定資産合計	141,621	86,619
投資その他の資産		
投資有価証券	2,399,011	1,789,749
関係会社株式	9,019,603	8,914,398
その他の関係会社有価証券	2,001,564	2,162,334
関係会社出資金	1,555,744	787,745
関係会社長期貸付金	77,500	77,500
繰延税金資産	1,289,658	1,307,533
前払年金費用	-	18,905
その他	599,895	629,183
貸倒引当金	1,100	78,600
投資その他の資産合計	16,941,877	15,608,751
固定資産合計	19,900,237	18,417,337
資産合計	23,002,446	22,715,105

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	2,190,000	1,630,000
リース債務	17,748	17,950
未払金	301,846	183,551
未払費用	18,359	12,055
未払法人税等	11,226	896,672
預り金	8,049	8,751
賞与引当金	45,286	70,900
その他	31,709	57,592
流動負債合計	2,624,226	2,877,474
固定負債		
長期借入金	300,000	300,000
リース債務	40,322	22,372
退職給付引当金	3,436	-
株式給付引当金	37,632	43,187
資産除去債務	98,731	100,446
その他	<sup>1</sup> 635,428	<sup>1</sup> 652,979
固定負債合計	1,115,551	1,118,985
負債合計	3,739,777	3,996,459
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,378,706	2,378,706
資本剰余金		
資本準備金	2,033,994	2,033,994
資本剰余金合計	2,033,994	2,033,994
利益剰余金		
利益準備金	40,100	40,100
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	6,393,429	5,875,375
利益剰余金合計	14,433,529	13,915,475
自己株式	391,250	367,494
株主資本合計	18,454,980	17,960,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	807,688	757,963
評価・換算差額等合計	807,688	757,963
純資産合計	19,262,669	18,718,646
負債純資産合計	23,002,446	22,715,105

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 6月30日)		当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)	
営業収益	2	5,255,789	2	3,783,524
営業費用	1, 2	2,620,594	1, 2	2,014,567
営業利益		2,635,195		1,768,957
営業外収益				
受取利息	2	10,108	2	8,994
受取配当金		63,319		45,274
投資事業組合運用益		-		77,592
その他		7,006		10,360
営業外収益合計		80,434		142,221
営業外費用				
支払利息	2	38,350	2	21,724
投資事業組合運用損		193,415		-
貸倒引当金繰入額		-		208,170
その他		25,845		14,121
営業外費用合計		257,611		244,016
経常利益		2,458,018		1,667,162
特別利益				
投資有価証券売却益		-		324,782
特別利益合計		-		324,782
特別損失				
関係会社株式評価損		169,285		166,178
関係会社出資金評価損		-		767,998
特別損失合計		169,285		934,177
税引前当期純利益		2,288,733		1,057,767
法人税、住民税及び事業税		138,990		359,180
法人税等調整額		858		4,175
法人税等合計		138,132		363,355
当期純利益		2,150,601		694,412

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
				その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	6,046,845	14,086,945
当期変動額						
剰余金の配当					911,141	911,141
当期純利益					2,150,601	2,150,601
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却					892,875	892,875
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	346,584	346,584
当期末残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	6,393,429	14,433,529

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	181,199	18,318,446	679,658	679,658	18,998,105
当期変動額					
剰余金の配当		911,141			911,141
当期純利益		2,150,601			2,150,601
自己株式の取得	1,117,250	1,117,250			1,117,250
自己株式の処分	14,323	14,323			14,323
自己株式の消却	892,875	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			128,029	128,029	128,029
当期変動額合計	210,050	136,533	128,029	128,029	264,563
当期末残高	391,250	18,454,980	807,688	807,688	19,262,669

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	6,393,429	14,433,529
当期変動額						
剰余金の配当					1,212,465	1,212,465
当期純利益					694,412	694,412
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	518,053	518,053
当期末残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	5,875,375	13,915,475

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	391,250	18,454,980	807,688	807,688	19,262,669
当期変動額					
剰余金の配当		1,212,465			1,212,465
当期純利益		694,412			694,412
自己株式の取得	107	107			107
自己株式の処分	23,862	23,862			23,862
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			49,724	49,724	49,724
当期変動額合計	23,755	494,298	49,724	49,724	544,022
当期末残高	367,494	17,960,682	757,963	757,963	18,718,646

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方針

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

6 決算日の変更に関する事項

2019年6月26日開催の第47回定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期を毎年4月1日から翌年3月31日までから毎年7月1日から翌年6月30日までに変更しております。これに伴い、前事業年度は2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式等の減損処理

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表には、関係会社株式8,914,398千円、その他の関係会社有価証券2,162,334千円、関係会社出資金787,745千円、損益計算書には関係会社株式評価損166,178千円、関係会社出資金評価損767,998千円が計上されております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式、関係会社出資金については、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等であり、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得価額と比べて50%以上低下したもののについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合においては、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%以上低下している場合に、減損処理を行っております。

その他の関係会社有価証券はINTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合への出資であり、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

評価にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等及び投資事業組合が保有する株式等については、経済環境の仮定等の不確実性が含まれており、経済環境の悪化等が生じる場合、翌事業年度以降において追加での減損処理が必要となる可能性があります。

## (表示方法の変更)

## ('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (追加情報)

## (役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
未収入金	459,952千円	1,161,624千円
長期預り保証金	624,698 "	627,221 "

## 2 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
コミットメントライン設定金額	8,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
借入未実行残高	8,000,000千円	8,000,000千円

## 3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
INTAGE INDIA Private Limited	- 千円	6,109千円

## (損益計算書関係)

## 1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	258,343千円	205,116千円
給与手当	738,310 "	573,518 "
賞与引当金繰入額	45,286 "	70,900 "
退職給付費用	17,847 "	22,056 "
減価償却費	133,858 "	100,366 "
業務委託費	527,219 "	385,130 "

## 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	5,251,489千円	3,783,524千円
営業費用	508,982 "	332,754 "
受取利息	9,802 "	8,934 "
支払利息	10,215 "	9,293 "

## (有価証券関係)

前事業年度(2020年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,995,603千円 関連会社株式1,024,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,973,611千円 関連会社株式940,787千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,052千円	- 千円
賞与引当金	13,866 "	21,709 "
関係会社出資金	473,423 "	708,584 "
関係会社株式	1,762,803 "	1,813,687 "
資産除去債務	50,060 "	50,071 "
その他	110,481 "	288,285 "
繰延税金資産小計	2,411,687千円	2,882,339千円
評価性引当額	763,817 "	1,232,855 "
繰延税金資産合計	1,647,870千円	1,649,484千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	356,513千円	334,462千円
前払年金費用	- "	5,788 "
資産除去債務に対応する除去費用	1,699 "	1,699 "
繰延税金負債合計	358,212千円	341,950千円
繰延税金資産の純額	1,289,658千円	1,307,533千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40%	0.60%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	28.81 "	39.24 "
住民税均等割額	0.13 "	0.22 "
評価性引当金の増減額	3.64 "	41.96 "
その他	0.06 "	0.20 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.04%	34.35%

## (重要な後発事象)

重要な後発事象については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,558,309	-	-	4,510,392	3,849,802	75,161	660,590
構築物	33,445	-	-	33,445	30,534	240	2,911
器具備品	285,605	-	-	286,967	263,304	6,167	23,663
土地	1,998,156	-	-	1,998,156	-	-	1,998,156
リース資産	91,184	-	-	91,184	54,539	16,364	36,644
有形固定資産計	6,966,701	-	-	6,920,147	4,198,180	97,934	2,721,966
無形固定資産							
地上権	-	-	-	39,832	-	-	39,832
ソフトウェア	-	-	-	59,792	38,891	2,432	20,900
その他	-	-	-	25,885	-	-	25,885
無形固定資産計	-	-	-	125,511	38,891	2,432	86,619

(注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産総額の5%以下であるため「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	-	130,670	-	-	130,670
貸倒引当金(固定)	1,100	77,500	-	-	78,600
賞与引当金	45,286	70,900	45,286	-	70,900
株式給付引当金	37,632	9,523	3,968	-	43,187

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで													
定時株主総会	9月中													
基準日	6月30日													
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り・買増し														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所	-													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="https://www.intageholdings.co.jp">https://www.intageholdings.co.jp</a>													
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象者 毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単元(100株)以上保有されている株主様</p> <p>(2) 内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～199株</td> <td>500円分のキッズスマイルQ.U.Oカード</td> </tr> <tr> <td>200～399株</td> <td>1,000円分キッズスマイルQ.U.Oカード</td> </tr> <tr> <td>400～999株</td> <td>2,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択</td> </tr> <tr> <td>1,000～4,999株</td> <td>4,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>8,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択</td> </tr> </tbody> </table>		所有株数	優待品	100～199株	500円分のキッズスマイルQ.U.Oカード	200～399株	1,000円分キッズスマイルQ.U.Oカード	400～999株	2,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択	1,000～4,999株	4,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択	5,000株以上	8,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択
所有株数	優待品													
100～199株	500円分のキッズスマイルQ.U.Oカード													
200～399株	1,000円分キッズスマイルQ.U.Oカード													
400～999株	2,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択													
1,000～4,999株	4,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択													
5,000株以上	8,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2019年4月1日 至 2020年6月30日)  
2020年9月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)  
2020年11月6日関東財務局長に提出。  
第49期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)  
2021年2月9日関東財務局長に提出。  
第49期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)  
2021年5月11日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年8月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年8月4日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2021年9月1日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

株式会社インテージホールディングス

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	沢	直	靖
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	將	貴
--------------------	-------	---	---	---	---

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社リサーチ・アンド・イノベーションの株式の取得による企業結合 【注記事項】（企業結合等関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、株式会社リサーチ・アンド・イノベーション（以下「RNI社」）の株式を取得し、連結子会社とした。取得の対価は1,362,961千円であり、企業結合に伴いのれんが1,585,536千円（連結総資産の3.5%）発生した。</p> <p>会社は、現金を対価とした取得による企業結合の会計処理、及び、当連結会計年度末における取得原価ののれんへの配分は暫定的な会計処理に基づいて行っている。</p> <p>会社において重要なのれんの発生を伴う企業結合は経常的に生じる取引ではなく、公正価値に基づく取得対価の決定の合理性、企業結合で受け入れた資産と引き受けた負債のうち暫定的な識別可能資産及び負債への取得原価の配分等について、複雑な検討が必要となる。</p> <p>上記の通り、当該企業結合は複雑な検討を伴う会計処理であり、連結財務諸表に与える影響が重要であることから、当監査法人は、RNI社の株式の取得による企業結合を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、RNI社の株式の取得による企業結合の会計処理について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業結合プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・取得対価の決定の合理性及び金額の正確性に関する手続 <ul style="list-style-type: none"> <li>- RNI社の企業価値評価資料等を入手し、取得対価との整合性を検討した。</li> <li>- 株式譲渡契約書、取締役会議事録等を閲覧し、上記企業価値評価等に基づき合意した取得対価での取引が行われているかを検討した。</li> <li>- 出金証憑を入手し、対価の支払額と一致するかを確かめた。</li> </ul> </li> <li>・会社が入手した財務デューデリジェンス報告書を閲覧し、識別可能資産及び負債について検討した。</li> <li>・発生したのれん金額の計算資料を入手し、のれん金額が上記の識別可能資産及び負債に基づき正確に計算されているかを再計算した。</li> </ul>

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インテージホールディングスの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インテージホールディングスが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社インテージホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 田 将 貴

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングスの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の減損処理 【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、2021年6月30日現在、貸借対照表において、関係会社株式8,914,398千円及び関係会社出資金787,745千円（以下「関係会社株式等」）を計上しており、合計額9,702,143千円は総資産の42.7%を占める。また、損益計算書において、関係会社株式評価損166,178千円及び関係会社出資金評価損767,998千円を計上している。</p> <p>これらの投資は時価を把握することが極めて困難と認められる株式等であり、会社は、関係会社株式等の、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得原価の50%以上低下したものについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っている。また、会社の超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合においては、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%以上低下している場合に、減損処理を行っている。</p> <p>関係会社株式等の残高に金額的重要性があること、また、減損の検討にあたり、実質価額の回復可能性の判定については経営者の判断を伴うため、当監査法人は、関係会社株式等の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価において、減損処理の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社株式等の評価に関する検討プロセスの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>関係会社各社の実質価額算定に用いられた純資産額が各社の貸借対照表と一致するかを確かめた。</li> <li>実質価額と取得原価を比較し、実質価額が取得原価の50%以上低下し、回復可能性に十分な証拠がないと会社が判断した関係会社株式等について、翌期の事業計画等を入手し、回復可能性の判定の妥当性を評価した。</li> <li>実質価額が取得原価の50%以上低下しており、回復する見込みがない関係会社株式等について、会社の方針に従い減損損失が計上されているかを再計算した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。